

# 参 考 资 料



「専門的知識を有する福祉用具専門相談員の養成に向けた研修内容に関する調査研究事業」

## 福祉用具専門相談員調査票（管理者用）

### ■ 記入にあたってのご注意

- ・ この調査票は福祉用具貸与事業所の「管理者」の方がご記入下さい。
- ・ 社会保障審議会介護保険部会において、今後は「専門的知識及び経験を有する」福祉用具専門相談員の配置を促進することを検討するという方針が示されていることを踏まえ、この調査では、専門的知識及び経験を有する福祉用具専門相談員に求められる役割について検討することを目的としています。
- ・ 特に指定の無い限り、**2014年12月1日時点**の状況についてご回答下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- ・ ( ) の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入下さい。
- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で **2014年12月26日（金）まで**にご返送下さい。

### ■ 調査に関するお問い合わせ先・返送先

一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局 担当：淡路、四谷  
 〒105- 0013 東京都港区浜松町2-7-15 三電舎ビル4階  
 TEL：03-6721-5222（平日 9:00~17:00）  
 FAX：03-3434-3414  
 メール：jimukyoku@fukushiyogu.or.jp

### 事業所の基本情報について

事業所の所在地	( ) 都・道・府・県	一般社団法人日本福祉用具供給協会の会員ですか	1. 会員である 2. 会員ではない		
事業所の開設年	西暦 ( ) 年	事業所の福祉用具レンタルの利用者数 (実人数)	人		
同一法人の持つ福祉用具貸与事業所数	1. 1事業所 (貴事業所のみ)      2. 2~10事業所      3. 11事業所以上				
事業所に併設しているサービス (○はいくつでも)	1. 病院・診療所・歯科診療所      6. 訪問入浴介護事業所 2. 訪問看護事業所      7. 通所介護事業所 3. 訪問介護事業所      8. 介護老人保健施設 4. 訪問リハビリテーション事業所      9. 居宅介護支援事業所 5. 通所リハビリテーション事業所      10. その他 ( )				
事業所における福祉用具の調達方法 (○はひとつ)	1. 主に自社で調達・保有している      2. 主にレンタル卸を利用している 3. 「1」と「2」を併用している				
事業所の職員体制		常勤 実人数	非常勤 実人数	うち福祉用具 専門相談員資 格保有者数	うちリハ専門職 (PT・OT・S T) 資格者数
	現場担当職 (営業職)	人	人	人	人
	事務専門職	人	人	人	人
	その他	人	人	人	人

# 1. あなた自身のことや業務の状況について

(1) 福祉用具専門相談員としての業務経験年数	年	(2) 管理者としての経験年数	年
(3) 「福祉用具専門相談員」以外に保有している資格 (○はいくつでも)	1. 社会福祉士 4. 作業療法士 7. 介護支援専門員	2. 介護福祉士 5. 理学療法士 8. その他 ( )	3. 義肢装具士 6. ヘルパー1級・2級
(4) 現在履修済みの研修や取得している民間資格 (○はいくつでも)	1. 福祉用具プランナー 3. 福祉住環境コーディネータ 5. その他 ( )	2. 福祉用具選定士 4. 福祉用具供給事業者現任研修	
(5) あなたは、管理者としての業務以外に、福祉用具専門相談員としての業務を行っていますか。	1. 福祉用具専門相談員として利用者を担当している ⇒担当数 ( ) 人 2. 個別の利用者を担当していないが福祉用具専門相談員としての業務を行っている ⇒具体的に ( ) 3. 管理者としての業務のみを行っている		

# 2. 貴事業所における研修内容や福祉用具専門相談員に対する評価について

(1) あなたの事業所では、どのようにして職員の能力開発や育成を行っていますか。(○はいくつでも)	1. 業務マニュアルを整備している 2. 事業所内または法人の本部等に指導担当者を配置している 3. 1対1の指導担当者を配置している 4. 事業所・法人内での研修を受講させている 5. 外部の研修を受講させている 6. 定期的に管理者や上司に相談できる機会を確保している ( 回/月) 7. 本人の育成を考えた人材交流や異動を行っている 8. 担当利用者の状況把握を行い、育成方針の基礎的資料としている 9. その他 ( ) 10. 特に何も行っていない			
(2) あなたの事業所では、事業所内で次のような研修を計画・実施していますか。 1年間のおよその回数と1回あたりの時間をご記入ください。 (計画・開催していない場合は0とご記入ください) 外部研修を受講させている場合には、該当欄に○をつけてください。	研修テーマ	回数	1回あたり時間数	外部研修
	1. 福祉用具の新製品に関する情報	回	時間	
	2. 福祉用具の取り扱い方法	回	時間	
	3. アセスメントに関する研修	回	時間	
	4. 福祉用具サービス計画作成に関する研修	回	時間	
	5. 多職種との連携に関する研修	回	時間	
	6. 認知症に関する研修	回	時間	
	7. 疾病や疾患に関する研修	回	時間	
	8. コミュニケーション・接遇	回	時間	
	9. リーダーシップ・スーパービジョン等	回	時間	
	10. 介護保険等制度に関すること	回	時間	
	11. その他 1 ( )	回	時間	
12. その他 2 ( )	回	時間		

	職業倫理・役割				強化したい項目	
	1	2	3	4		
<p>(3) あなたは事業所内の福祉用具専門相談員としての能力をどのように評価していますか。福祉用具専門相談員全体の平均的な状況について、各項目のもっとも近い番号に○をつけてください。</p> <p>1. 十分にできている 2. 概ねできている 3. あまりできていない 4. ほとんどできていない</p> <p>また、今後、強化したい（特に力を入れて育成したい）項目があれば○をつけてください。</p>	福祉用具専門相談員の役割の理解	1	2	3	4	
	職業倫理の理解・実践	1	2	3	4	
	<b>専門知識</b>					
	介護保険サービスに関する知識	1	2	3	4	
	福祉用具に関する知識	1	2	3	4	
	新製品に関する知識	1	2	3	4	
	高齢者の心身の機能に関する知識	1	2	3	4	
	リハビリテーションに関する知識	1	2	3	4	
	高齢者の日常生活についての知識	1	2	3	4	
	介護技術に関する知識	1	2	3	4	
	住環境と住宅改修に関する知識	1	2	3	4	
	認知症に関する知識	1	2	3	4	
	疾病・疾患に関する知識	1	2	3	4	
	接遇・コミュニケーションに関する知識	1	2	3	4	
	<b>業務遂行能力</b>					
	福祉用具に関する情報提供・相談対応	1	2	3	4	
	アセスメント（利用者・環境の評価）	1	2	3	4	
	用具選定	1	2	3	4	
	計画作成	1	2	3	4	
	契約	1	2	3	4	
	搬入・設置・搬出	1	2	3	4	
	利用指導・適合調整	1	2	3	4	
	フォロー・モニタリング	1	2	3	4	
	利用者・家族とのコミュニケーション	1	2	3	4	
	サービス担当者会議での発言・提案	1	2	3	4	
	ケアマネジャーとの連携	1	2	3	4	
	リハ専門職との連携	1	2	3	4	
	その他の職種との連携	1	2	3	4	

### 3. 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」※に求められる役割・知識【能力】について

※ここでは「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」とは、事業所に配置される福祉用具専門相談員のうち、特に専門性が高く、指導的な役割を果たす福祉用具専門相談員を想定しています。

(1) あなたは、「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」には、どのような知識が求められていると思いますか。特に重要なものを3つまで○をつけてください	特に重要なものに○(3つまで)
介護保険制度や福祉用具貸与サービスに関する最新かつ正確な知識	
福祉用具の種類、役割、機構、適用に関する幅広く正確な知識	
新製品に関する最新の詳細な知識	
高齢者の心身の機能や変化の特徴に関する経験に基づいた幅広く具体的な知識	
リハビリテーションの考え方や内容、福祉用具との関係に関する専門性の高い知識	
高齢者の日常生活の基本動作、個別性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識	
日常生活に関連する介護技術と、福祉用具の関わりについての経験に基づく具体的な知識	
高齢者の住環境の課題や住宅改修の目的、仕組みに関する経験に基づく具体的な知識	
認知症の症状、心理・行動の特徴、それを踏まえた関わり方に関する経験に基づく具体的な知識	
高齢者に多い疾病・疾患の種類や症状やその進行・予後に関する経験に基づく具体的な知識	
その他 ( )	



## 福祉用具専門相談員調査票

### ■ 記入にあたってのご注意

- ・ 貴事業所内で福祉用具専門相談員として一定の経験を有する方（1名を選定）がご記入下さい。（概ね3年以上を想定していますが、該当者がいない場合には福祉用具専門相談員業務の経験が最も長い方がお答えください）。
- ・ 社会保障審議会介護保険部会において、今後は「専門的知識及び経験を有する」福祉用具専門相談員の配置を促進することを検討するという方針が示されていることを踏まえ、この調査では、専門的知識及び経験を有する福祉用具専門相談員に求められる役割について検討することを目的としています。
- ・ 特に指定の無い限り、**2014年12月1日時点**の状況についてご回答下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- ・ （        ）の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入下さい。
- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で、**2014年12月26日（金）**  
**までにご返送下さい。**

### ■ 調査に関するお問い合わせ先・返送先

一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局 担当：淡路、四谷  
〒105- 0013 東京都港区浜松町2-7-15 三電舎ビル4階  
T E L : 03-6721-5222 **（平日 9:00~17:00）**  
F A X : 03-3434-3414  
メール： jimukyoku@fukushiyogu.or.jp

## 1. あなた自身のことや業務の状況について

(1) 福祉用具専門相談員としての業務経験年数	年	(2) 現在の担当利用者数	人
(3) 「福祉用具専門相談員」以外に保有している資格（○はいくつでも）	1. 社会福祉士 4. 作業療法士 7. 介護支援専門員	2. 介護福祉士 5. 理学療法士 8. その他（	3. 義肢装具士 6. ヘルパー1級・2級 ）
(4) 現在履修済みの研修や取得している民間資格（○はいくつでも）	1. 福祉用具プランナー 2. 福祉用具選定士 3. 福祉住環境コーディネータ 4. 福祉用具供給事業者現任研修 5. その他（		
(5) あなたは、通常の業務で福祉用具貸与サービスのうちどの段階のサービスを担当していますか。（○はいくつでも）	1. 福祉用具に関する情報提供・相談対応 2. 福祉用具貸与事業者として行うアセスメント・用具選定・計画作成 3. 契約 4. 搬入・設置・搬出 5. 利用指導・適合調整・フォロー・モニタリング 6. その他（		
(6) あなたは通常の業務において、他の職種とどのように連携していますか。実施していることに○をつけてください。	サービス担当者会議	1.アセスメント結果報告 3.他職種との意見交換	2.用具選定理由および計画の説明 4.その他(
	ケアマネジャーとの連携	1.アセスメント結果報告 3.モニタリング結果の報告 5.その他（	2.利用者に合った福祉用具の提案 4.福祉用具に関する情報提供 ）
	リハ専門職との連携	1.アセスメント結果報告 3.モニタリング結果の報告 5.その他（	2.福祉用具の適切な利用に関する意見交換 4.福祉用具に関する情報提供 ）
	その他の職種との連携	具体的にご記入ください：	

## 2. あなた自身の研修受講状況や福祉用具専門相談員としての自己評価について

(1) あなたが過去1年以内に受講した研修についてお答え下さい。 ※内部研修（事業所・法人の研修）と外部研修に分けてお答えください。 ※受講した回数と1回あたりのおよその時間数を記入してください。（受講していない場合は0とご記入ください）	研修テーマ	内部研修		外部研修	
		回数	1回あたり時間数	回数	1回あたり時間数
	1. 福祉用具の新製品に関する情報	回	時間	回	時間
	2. 福祉用具の取り扱い方法	回	時間	回	時間
	3. アセスメントに関する研修	回	時間	回	時間
	4. 福祉用具サービス計画作成に関する研修	回	時間	回	時間
	5. 多職種との連携に関する研修	回	時間	回	時間
	6. 認知症に関する研修	回	時間	回	時間
	7. 疾病や疾患に関する研修	回	時間	回	時間
	8. コミュニケーション・接遇	回	時間	回	時間
	9. リーダーシップ・スーパービジョン等	回	時間	回	時間
	10. 介護保険等制度に関すること	回	時間	回	時間
	11.その他1（	回	時間	回	時間
	12.その他2（	回	時間	回	時間

	職業倫理・役割				
	福祉用具専門相談員の役割の理解	1	2	3	4
職業倫理の理解・実践	1	2	3	4	
専門知識					
介護保険サービスに関する知識	1	2	3	4	
福祉用具に関する知識	1	2	3	4	
新製品に関する知識	1	2	3	4	
高齢者の心身の機能に関する知識	1	2	3	4	
リハビリテーションに関する知識	1	2	3	4	
高齢者の日常生活についての知識	1	2	3	4	
介護技術に関する知識	1	2	3	4	
住環境と住宅改修に関する知識	1	2	3	4	
認知症に関する知識	1	2	3	4	
疾病・疾患に関する知識	1	2	3	4	
接遇・コミュニケーションに関する知識	1	2	3	4	
業務遂行能力					
福祉用具に関する情報提供・相談対応	1	2	3	4	5
アセスメント（利用者・環境の評価）	1	2	3	4	5
用具選定	1	2	3	4	5
計画作成	1	2	3	4	5
契約	1	2	3	4	5
搬入・設置・搬出	1	2	3	4	5
利用指導・適合調整	1	2	3	4	5
フォロー・モニタリング	1	2	3	4	5
利用者・家族とのコミュニケーション	1	2	3	4	5
サービス担当者会議での発言・提案	1	2	3	4	5
ケアマネジャーとの連携	1	2	3	4	5
リハ専門職との連携	1	2	3	4	5
他の職種との連携	1	2	3	4	5

(2) あなたはご自身の福祉用具専門相談員としての能力をどのように評価していますか。各項目について、もっとも近い番号に○をつけてください。

1. 十分に知識がある（できている）
2. 概ね知識がある（できている）
3. あまり知識がない（できていない）
4. ほとんど知識がない（できていない）
5. 実施していない

### 3. 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」※に求められる役割・知識【能力】について

※ここでは「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」とは、事業所に配置される福祉用具専門相談員のうち、特に専門性が高く、指導的な役割を果たす福祉用具専門相談員を想定しています。

(1) あなたは、「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」には、どのような知識が求められていると思いますか。特に重要なものを3つまで○をつけてください	特に重要なものに○(3つまで)
介護保険制度や福祉用具貸与サービスに関する最新かつ正確な知識	
福祉用具の種類、役割、機構、適用に関する幅広く正確な知識	
新製品に関する最新の詳細な知識	
高齢者の心身の機能や変化の特徴に関する経験に基づいた幅広く具体的な知識	
リハビリテーションの考え方や内容、福祉用具との関係に関する専門性の高い知識	
高齢者の日常生活の基本動作、個別性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識	
日常生活に関連する介護技術と、福祉用具の関わりについての経験に基づく具体的な知識	
高齢者の住環境の課題や住宅改修の目的、仕組みに関する経験に基づく具体的な知識	
認知症の症状、心理・行動の特徴、それを踏まえた関わり方に関する経験に基づく具体的な知識	
高齢者に多い疾病・疾患の種類や症状やその進行・予後に関する経験に基づく具体的な知識	
その他 ( )	



## 介護支援専門員調査票

### ■ 記入にあたってのご注意

- ・ この調査票は「貴事業所内で3年以上の経験を有する介護支援専門員」を選定いただき、その方がご記入下さい。
- ・ 社会保障審議会介護保険部会において、今後は「専門的知識及び経験を有する」福祉用具専門相談員の配置を促進することを検討するという方針が示されていることを踏まえ、この調査では、専門的知識及び経験を有する福祉用具専門相談員に求められる役割について検討することを目的としています。
- ・ 特に指定の無い限り、2014年12月1日時点の状況についてご回答下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- ・ ( ) の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入下さい。
- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で、2014年12月26日（金）までにご返送下さい。

### ■ 調査に関するお問い合わせ先・返送先

一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局 担当：淡路、四谷

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15 三電舎ビル4階

TEL：03-6721-5222 (平日 9:00~17:00)

FAX：03-3434-3414

メール：jimukyoku@fukushiyogu.or.jp

## 事業所の基本情報について

事業所の所在地	( )都・道・府・県		事業所の開設年	西暦( )年
給付管理を行っている 実利用者数	居宅介護支援	人	介護予防支援	人
事業所に併設している サービス(○はいくつでも)	1. 病院・診療所・歯科診療所 2. 訪問介護(介護予防含む) 3. 訪問看護(介護予防含む) 4. 訪問リハビリテーション(介護予防含む) 5. 通所介護(介護予防含む) 6. 通所リハビリテーション(介護予防含む) 7. 福祉用具貸与・販売(介護予防含む) 8. 認知症対応型通所介護(介護予防含む) 9. 地域包括支援センター 10. 介護老人福祉施設(地域密着型を含む) 11. 介護老人保健施設 12. 認知症対応型共同生活介護(グループホーム)(介護予防含む) 13. その他( )			
事業所の職員体制		常勤実人数	非常勤実人数	常勤換算数
	ケアマネジャー	人	人	人
	事務職員・その他	人	人	人

## 1. あなた自身のことについて

(1) 介護支援専門員としての業務経験年数	年	(2) 現在の担当利用者数	人
(3) 現在、「介護支援専門員」のほかに保有している資格(○はいくつでも)	1. 医師 2. 歯科医師 3. 薬剤師 4. 保健師 5. 助産師 6. 看護師 7. 准看護師 8. 理学療法士 9. 作業療法士 10. 社会福祉士 11. 介護福祉士 12. 視能訓練士 13. 義肢装具士 14. 歯科衛生士 15. 言語聴覚士 16. 栄養士 17. 精神保健福祉士 18. ホームヘルパー-1級 19. ホームヘルパー-2級 20. 福祉用具専門相談員 21. その他( )		
(4) 主任介護支援専門員資格の有無	1. あり 2. なし		

## 2. 福祉用具貸与事業所や福祉用具専門相談員との関わりについて

(1) あなたの通常の業務において関わりのある福祉用具貸与事業所および福祉用具専門相談員についてお答えください。	日常的に関わりのある福祉用具貸与事業所数	約	事業所
	福祉用具専門相談員の数	約	人
	うち、新しい福祉用具に関する情報や利用者に適した福祉用具の選定について相談できる事業所数	約	事業所
	相談できる福祉用具専門相談員の数	約	人
(2) 普段、通常業務では福祉用具専門相談員とどのような連携をしていますか。(○はいくつでも)	1. 新製品等の情報提供を受けている 2. 福祉用具貸与事業所等が主催する勉強会に参加している 3. 福祉用具の導入の必要性について相談する 4. 福祉用具を導入したい利用者について、適切な用具について意見を求める 5. 導入したい福祉用具をあらかじめ選定した上で、調達を依頼する 6. 福祉用具の導入を検討する際、一緒に利用者宅を訪問する 7. その他( )		

### 3. 福祉用具専門相談員に対する評価について

<p>(1) あなたは、日ごろ関わりのある福祉用具専門相談員の能力をどのように評価していますか。各項目について、「平均的な福祉用具専門相談員」と、「信頼できる福祉用具専門相談員」について、以下の選択肢の中からそれぞれもっとも近い番号に○をつけてください。</p> <p>1. 十分に知識がある（できている）                  2. 概ね知識がある（できている）                  3. あまり知識がない（できていない）                  4. ほとんど知識がない（できていない）                  5. 把握していない・わからない</p> <p>6. 信頼できる福祉用具専門相談員はいない</p>	専門知識	平均的な福祉用具専門相談員	信頼できる福祉用具専門相談員
	介護保険サービスに関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	福祉用具に関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	新製品に関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	高齢者の心身の機能に関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	リハビリテーションに関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	高齢者の日常生活についての知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	介護技術に関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	住環境と住宅改修に関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	認知症に関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	疾病・疾患に関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	接遇・コミュニケーションに関する知識	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	業務遂行能力		
	福祉用具に関する情報提供・相談対応	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	アセスメント（利用者・環境の評価）	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	用具選定	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	計画作成	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	契約	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	搬入・設置・搬出	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	利用指導・適合調整	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	フォロー・モニタリング	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	利用者・家族とのコミュニケーション	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	サービス担当者会議での発言・提案	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	ケアマネジャーとの連携	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	リハ専門職との連携	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6
	他の職種との連携	1 2 3 4 5	1 2 3 4 5 6

### 4. 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」※に求められる役割・知識【能力】について

※ここでは「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」とは、事業所に配置される福祉用具専門相談員のうち、特に専門性が高く、指導的な役割を果たす福祉用具専門相談員を想定しています。

(1) あなたは、「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」には、どのような知識が求められていると思いますか。特に重要なものを3つまで○をつけてください	特に重要なものに○(3つまで)
介護保険制度や福祉用具貸与サービスに関する最新かつ正確な知識	
福祉用具の種類、役割、機構、適用に関する幅広く正確な知識	
新製品に関する最新の詳細な知識	
高齢者の心身の機能や変化の特徴に関する経験に基づいた幅広く具体的な知識	
リハビリテーションの考え方や内容、福祉用具との関係に関する専門性の高い知識	
高齢者の日常生活の基本動作、個別性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識	
日常生活に関連する介護技術と、福祉用具の関わりについての経験に基づく具体的な知識	
高齢者の住環境の課題や住宅改修の目的、仕組みに関する経験に基づく具体的な知識	
認知症の症状、心理・行動の特徴、それを踏まえた関わり方に関する経験に基づく具体的な知識	
高齢者に多い疾病・疾患の種類や症状やその進行・予後に関する経験に基づく具体的な知識	
その他 ( )	

(2) あなたは、「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」には、どのような役割(能力)が求められていると思いますか。特に重要なものを5つまで○をつけてください		特に重要なものに○(5つまで)
情報提供・相談	福祉用具について利用者・家族に情報提供すること	
	福祉用具についてケアマネジャーに情報提供すること	
	福祉用具貸与に関する制度について利用者・家族に説明すること	
	制度に沿った効果的な用具活用方法等についてケアマネジャーに情報提供すること	
	福祉用具の利用を中心に生活全般について相談にのること	
アセスメント・計画作成	利用者の居住環境などを的確にアセスメントすること	
	利用者の状態変化(進行性の疾患等)、障害の変化などを的確にアセスメントすること	
	利用者の介護環境(家族・介護体制、経済状況など)を的確にアセスメントすること	
	利用者の心身の状態や環境、生活の目標を踏まえて適切な福祉用具を提案すること	
	福祉用具の選定理由、想定される効果やできること、生活のイメージを説明すること	
	上記を踏まえて、わかりやすく計画書を作成すること	
	サービス担当者会議において福祉用具利用計画についてきちんと説明すること	
サービス担当者会議において福祉用具利用の観点から発言・説明すること		
契約	制度や手続きについてわかりやすく利用者・家族に説明し契約を結ぶこと	
搬入	適切に搬入・搬出を行うこと	
適合調整	利用者や環境に応じてフィッティング・適合すること	
	利用者がどのような介護技術で介護されているかを踏まえた適合・利用指導をすること	
	利用環境に応じて利用者・家族、介護者等関係者に利用方法を具体的に指導すること	
	利用環境に応じて利用者・家族、介護者等関係者に利用上の注意事項を説明すること	
モニター	福祉用具の調整・メンテナンスを行うこと	
	利用者の状態に応じてモニタリングの時期を判断できること	
	導入後の利用状況や変化を適切に評価し、用具の変更等を検討すること	
連携職種	他職種と連携して利用者の状況把握、適切な用具利用を図ること	
	サービス担当者会議で、福祉用具利用状況や目標の達成状況などを報告すること	
その他	福祉用具専門相談員業務を行う中で経験の浅いものに対して適切な指導ができること	
	事業所・法人内で福祉用具専門相談員の育成・指導の役割を担うこと	
	福祉用具に関わる事故の防止に努め、問題発生時に迅速・適切な対応を行うこと	

(3) 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」に今後どのような場面でどのような役割を期待しますか。自由にご記入ください。	どのような場面	どのような役割

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

## リハビリテーション専門職調査票

### ■ 記入にあたってのご注意

- ・ この調査票は「貴事業所内でリハビリテーション専門職（作業療法士・理学療法士・言語聴覚士）として一定の経験を有する方（1名を選定）」がご記入下さい。（概ね3年以上を想定していますが、該当者がいない場合にはリハビリテーション専門職業務の経験が最も長い方がお答えください）。
- ・ 社会保障審議会介護保険部会において、今後は「専門的知識及び経験を有する」福祉用具専門相談員の配置を促進することを検討するという方針が示されていることを踏まえ、この調査では、専門的知識及び経験を有する福祉用具専門相談員に求められる役割について検討することを目的としています。
- ・ 特に指定の無い限り、2014年12月1日時点の状況についてご回答下さい。
- ・ 特に指定の無い限り、選択肢の番号1つを選んで○印をお付け下さい。
- ・ （        ）の箇所には、具体的に言葉や数字をご記入下さい。
- ・ 数字を記入する欄が0（ゼロ）の場合は「0」とご記入下さい。
- ・ ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒で、2014年12月26日（金）までにご返送下さい。

### ■ 調査に関するお問い合わせ先・返送先

一般社団法人日本福祉用具供給協会 事務局 担当：淡路、四谷

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15 三電舎ビル4階

TEL：03-6721-5222 （平日 9:00~17:00）

FAX：03-3434-3414

メール：jimukyoku@fukushiyogu.or.jp

## 事業所の基本情報について

事業所の所在地	( ) 都・道・府・県	事業所の開設年	西暦 ( ) 年	
提供するサービス	1. 訪問リハビリテーション 2. 通所リハビリテーション	利用者数	人	
事業所に併設しているサービス (○はいくつでも)	1. 病院・診療所・歯科診療所 2. 居宅介護支援事業所 3. 訪問介護 (介護予防含む) 4. 訪問看護 (介護予防含む) 5. 訪問リハビリテーション (介護予防含む) 6. 通所介護 (介護予防含む) 7. 通所リハビリテーション (介護予防含む) 8. 福祉用具貸与・販売 (介護予防含む) 9. 認知症対応型通所介護 (介護予防含む) 10. 地域包括支援センター 11. 介護老人福祉施設 (地域密着型を含む) 12. 介護老人保健施設 13. 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) (介護予防含む) 14. その他 ( )			
事業所の職員体制		常勤実人数	非常勤実人数	常勤換算数
	作業療法士	人	人	人
	理学療法士	人	人	人
	言語聴覚士	人	人	人

## 1. あなた自身のことについて

(1) リハ専門職としての業務経験年数	年	(2) 現在の担当利用者数	人
(3) 保有している資格 (○はいくつでも)	1. 医師                      2. 歯科医師                      3. 薬剤師                      4. 保健師 5. 助産師                      6. 看護師                      7. 准看護師                      8. 理学療法士 9. 作業療法士                      10. 社会福祉士                      11. 介護福祉士                      12. 視能訓練士 13. 義肢装具士                      14. 歯科衛生士                      15. 言語聴覚士                      16. 栄養士 17. 精神保健福祉士                      18. ホームヘルパー - 1 級                      19. ホームヘルパー - 2 級                      20. 介護支援専門員 21. 福祉用具専門相談員                      22. その他 ( )		

## 2. 福祉用具貸与事業所や福祉用具専門相談員との関わりについて

(1) 通常の業務において、福祉用具貸与事業所や福祉用具専門相談員と関わりをもつことがありますか。関わりがある場合は、具体的な内容と、現状の課題や福祉用具専門相談員に期待することなどをご記入ください。

場面	関わりの有無	具体的な内容	現状の課題・期待
サービス担当者会議	1. あり 2. なし		
利用者宅への訪問時や通所時の利用者の心身の状況に関する情報共有	1. あり 2. なし		
利用者宅への訪問時や通所時の福祉用具の利用状況に関する情報共有	1. あり 2. なし		
地域ケア会議	1. あり 2. なし		
その他 (退院時カンファレンス等)			

## 3. 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」※に求められる役割・知識【能力】について

※ここでは「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」とは、事業所に配置される福祉用具専門相談員のうち、特に専門性が高く、指導的な役割を果たす福祉用具専門相談員を想定します。

(1) あなたは、「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」には、どのような知識が求められていると思いますか。特に重要なものを3つまで○をつけてください	特に重要なものに○(3つまで)
介護保険制度や福祉用具貸与サービスに関する最新かつ正確な知識	
福祉用具の種類、役割、機構、適用に関する幅広く正確な知識	
新製品に関する最新の詳細な知識	
高齢者の心身の機能や変化の特徴に関する経験に基づいた幅広く具体的な知識	
リハビリテーションの考え方や内容、福祉用具との関係に関する専門性の高い知識	
高齢者の日常生活の基本動作、個別性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識	
日常生活に関連する介護技術と、福祉用具の関わりについての経験に基づく具体的な知識	
高齢者の住環境の課題や住宅改修の目的、仕組みに関する経験に基づく具体的な知識	
認知症の症状、心理・行動の特徴、それを踏まえた関わり方に関する経験に基づく具体的な知識	
高齢者に多い疾病・疾患の種類や症状やその進行・予後に関する経験に基づく具体的な知識	
その他 ( )	

(2) あなたは、「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」には、どのような役割(能力)が求められていると思いますか。特に重要なものを5つまで○をつけてください		特に重要なものに○(5つまで)
情報提供・相談	福祉用具について利用者・家族に情報提供すること	
	福祉用具についてケアマネジャーに情報提供すること	
	福祉用具貸与に関する制度について利用者・家族に説明すること	
	制度に沿った効果的な用具活用方法等についてケアマネジャーに情報提供すること	
	福祉用具の利用を中心に生活全般について相談にのること	
アセスメント・計画作成	利用者の居住環境などを的確にアセスメントすること	
	利用者の状態変化(進行性の疾患等)、障害の変化などを的確にアセスメントすること	
	利用者の介護環境(家族・介護体制、経済状況など)を的確にアセスメントすること	
	利用者の心身の状態や環境、生活の目標を踏まえて適切な福祉用具を提案すること	
	福祉用具の選定理由、想定される効果やできること、生活のイメージを説明すること	
	上記を踏まえて、わかりやすく計画書を作成すること	
	サービス担当者会議において福祉用具利用計画についてきちんと説明すること	
サービス担当者会議において福祉用具利用の観点から発言・説明すること		
契約	制度や手続きについてわかりやすく利用者・家族に説明し契約を結ぶこと	
搬入	適切に搬入・搬出を行うこと	
適合調整	利用者や環境に応じてフィッティング・適合すること	
	利用者がどのような介護技術で介護されているかを踏まえた適合・利用指導をすること	
	利用環境に応じて利用者・家族、介護者等関係者に利用方法を具体的に指導すること	
	利用環境に応じて利用者・家族、介護者等関係者に利用上の注意事項を説明すること	
モニター	福祉用具の調整・メンテナンスを行うこと	
	利用者の状態に応じてモニタリングの時期を判断できること	
	導入後の利用状況や変化を適切に評価し、用具の変更等を検討すること	
連携職種	他職種と連携して利用者の状況把握、適切な用具利用を図ること	
	サービス担当者会議で、福祉用具利用状況や目標の達成状況などを報告すること	
その他	福祉用具専門相談員業務を行う中で経験の浅いものに対して適切な指導ができること	
	事業所・法人内で福祉用具専門相談員の育成・指導の役割を担うこと	
	福祉用具に関わる事故の防止に努め、問題発生時に迅速・適切な対応を行うこと	

(3) 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」に、今後どのような場面でどのような役割を期待しますか。自由にご記入ください。	どのような場面	どのような役割

以上で調査は終了です。お忙しいところご協力ありがとうございました。

平成 26 年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

専門的知識を有する福祉用具専門相談員の  
養成に向けた研修内容に関する調査研究事業

## 調査結果の概要

平成 27 年 3 月

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

# はじめに

本調査は平成 26 年度老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）の補助を得て、一般社団法人日本福祉用具供給協会が実施したものです。

現在、介護保険制度の改正について社会保障審議会介護保険部会で検討されていますが、福祉用具貸与サービスについては介護給付費分科会において「専門的知識及び経験を有する者の配置を促進していくことについて検討」との方針が示されています。しかし「専門的知識及び経験」の具体的な内容は示されておらず、配置すべき人材の具体的な内容は今後の検討課題となっています。

一方、現在の福祉用具専門相談員の研修カリキュラムは平成 26 年 6 月に変更されており、福祉用具専門相談員の役割への期待も変化すると考えられます。介護保険制度の円滑な運用の観点からは、居宅介護にかかわる他職種が参加してサービス内容について協議するサービス担当者会議での検討の質を高めることが重要であり、福祉用具専門相談員もそうした場において専門性を確立することが期待されています。

他職種と連携しつつ介護サービス全体の質を高めることに資する「専門的知識及び経験を有する者」の具体的な人材像を検討するためには、現在の福祉用具専門相談員の業務の実態、他の職種との連携において果たしている役割、それに対応できる人材育成の実態を併せて把握しておくことが重要です。

こうした問題意識に基づき、本調査では、全国の福祉用具専門相談員の人材育成の実態を業務の実態との関連から把握するための実態調査を行いました。その結果、介護支援専門員から信頼を得ている経験豊富な福祉用具専門相談員が数多くいることが把握され、評価されている知識、能力がどのようなものであるかを整理しました。また、今後のケアマネジメントでさらに重視される多職種との連携の場において、福祉用具に関する専門職としての知見に基づく情報提供、福祉用具選定の主体的な提案が期待されていることも把握されました。これらの結果をまとめた本報告書が、今後さらに福祉用具専門相談員に求められる専門性について検討を進める際の資料として活用されることを期待するものです。

平成 27 年 3 月

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

## 目 次

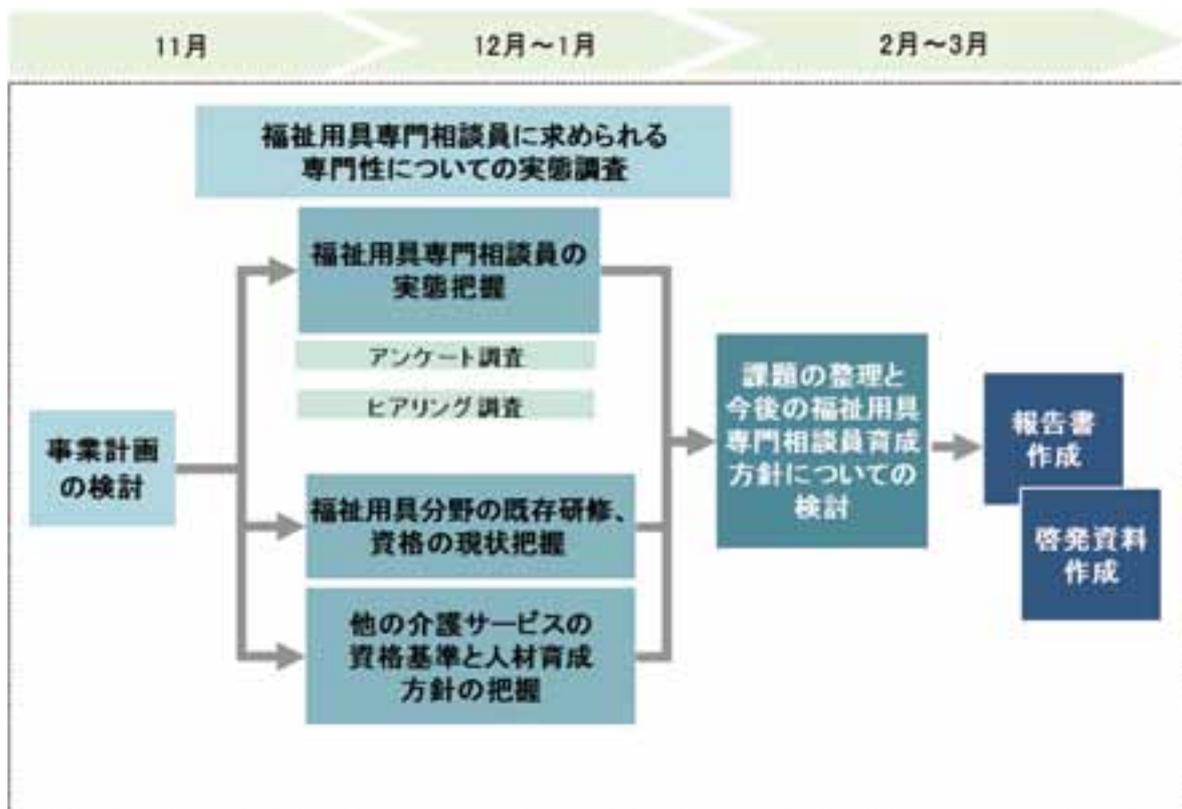
1 調査の進め方 .....	1
2 アンケート調査について .....	2
3 まとめ .....	19
4 今後の課題 .....	21

# 1 調査の進め方

「専門的知識を有する福祉用具専門相談員の養成に向けた研修内容に関する調査研究事業は以下のとおりに実施しました。

この概要版では、福祉用具専門相談員の実態把握のために行ったアンケート調査の結果を中心にご紹介します。

(調査研究事業の全体については、日本福祉用具供給協会ホームページをご覧ください)



## 2 アンケート調査について

アンケート調査の概要は以下のとおりです。福祉用具貸与事業所の管理者、福祉用具専門相談員のほか、ケアマネジャーやリハビリテーション専門職の皆さんにもご協力いただき、多くの方から回答を得ることができました。

### (1) 調査対象

福祉用具貸与事業所	管理者および福祉用具専門相談員 ※福祉用具供給協会会員事業所 ※介護サービス情報公表システムのデータより無作為抽出
居宅介護支援事業所	介護支援専門員 ※介護サービス情報公表システムのデータより無作為抽出
通所リハビリテーション事業所	リハビリテーション専門職 ※介護サービス情報公表システムのデータより無作為抽出
訪問リハビリテーション事業所	リハビリテーション専門職 ※介護サービス情報公表システムのデータより無作為抽出

### (2) 調査方法

自記式調査票の郵送配布・回収

### (3) 調査時期

2014年12月～2015年1月

### (4) 回収状況

		発送数	回収数	有効回答数	有効回答率
福祉用具専門相談員		2000	664	663	33.2%
福祉用具専門相談員（管理者）		2000	718	718	35.9%
介護支援専門員		1000	379	378	37.8%
リハビリテーション 専門職	通所リハ	500	164	164	32.8%
	訪問リハ	500	191	191	38.5%
	計	1000	355	355	35.5%

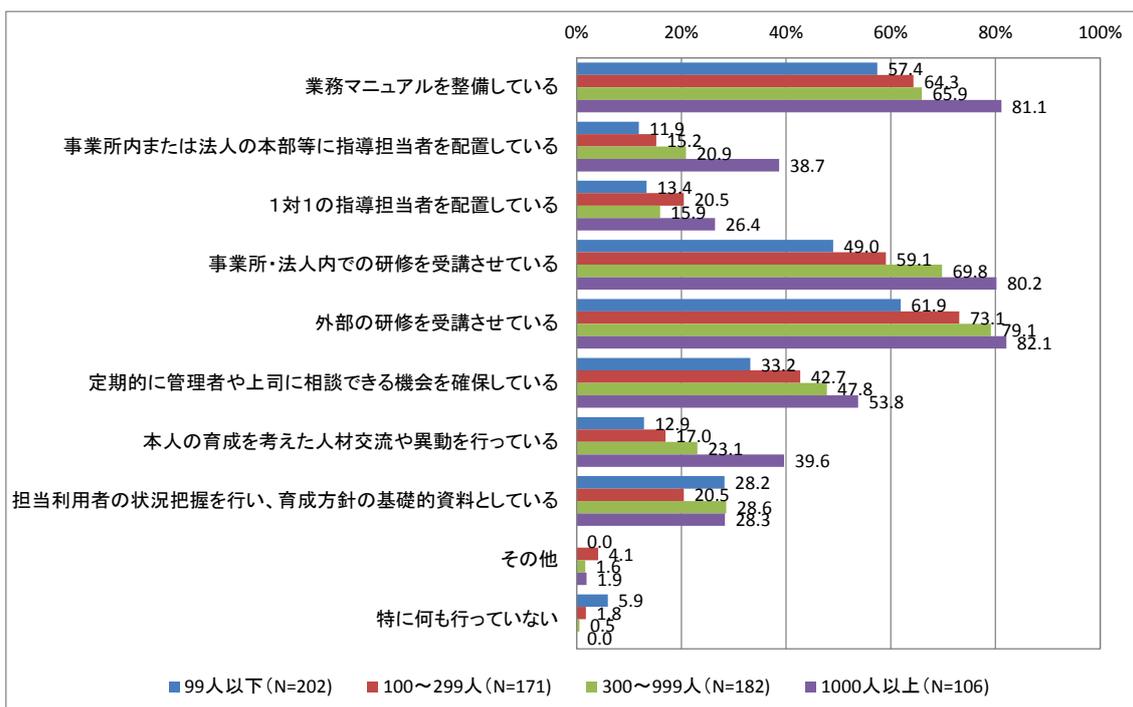
主な調査結果は以下にご紹介します。

# 事業所における人材育成・研修について

## 職員の能力開発や育成

「外部の研修を受講させている」「業務マニュアルを整備している」、「事業所・法人内での研修を受講させている」の順に多くなっています。利用者数が多い事業所のほうが能力開発・育成内容が充実していることがわかります。

図表 1 職員の能力開発や育成（福祉用具貸与事業所 管理者）

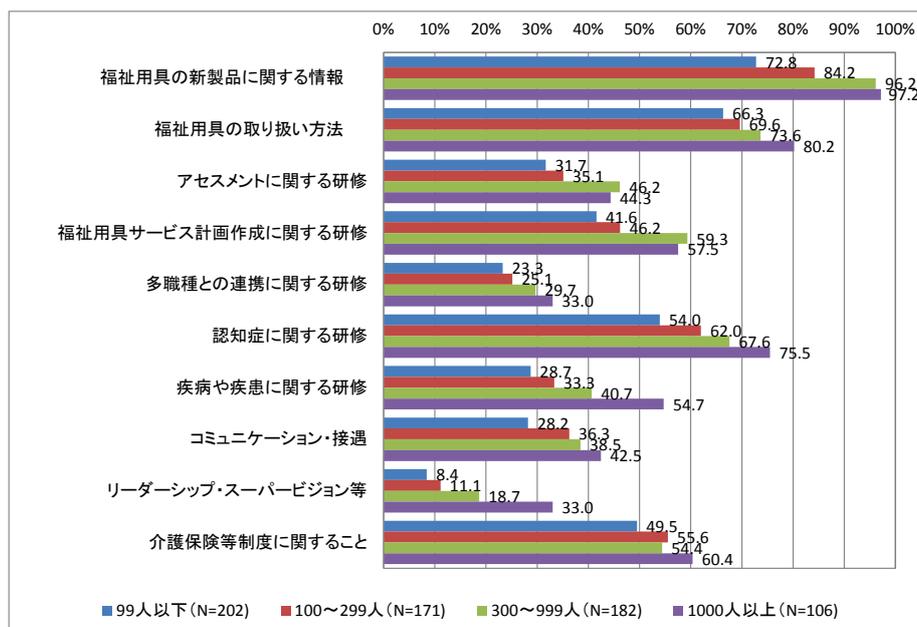


## 研修の計画・実施

### ① 実施している研修テーマ

「福祉用具の新製品に関する情報」が最も多く、次いで「福祉用具の取り扱い方法」、「認知症に関する研修」の順に多くなっています。利用者数が多い事業所のほうがいずれのテーマについても実施している割合が高くなっています。

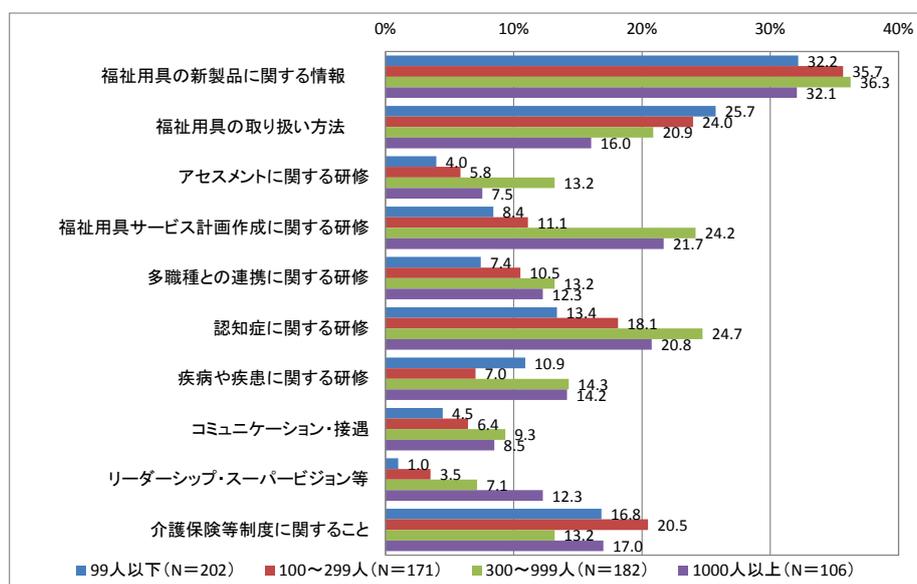
図表 2 実施している研修テーマ



### ② 外部研修している研修テーマ

外部研修している研修テーマは、「福祉用具の新製品に関する情報」が最も多く、次いで「福祉用具の取り扱い方法」、「認知症に関する研修」の順に多くなっています。

図表 3 外部研修している研修テーマ



## 福祉用具専門相談員に対する評価

福祉用具専門相談員の「職業倫理・役割についての理解」「専門知識」「業務遂行能力」について、事業所管理者による評価、福祉用具専門相談員による自己評価、そして介護支援専門員による評価を行いました。

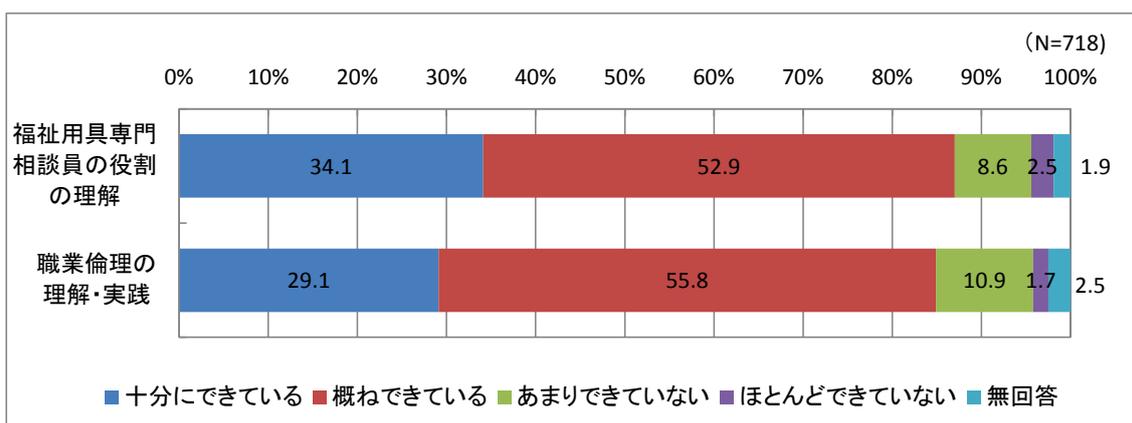
### 福祉用具専門相談員の評価

事業所管理者による評価、福祉用具専門相談員による自己評価の結果は以下のようになりました。

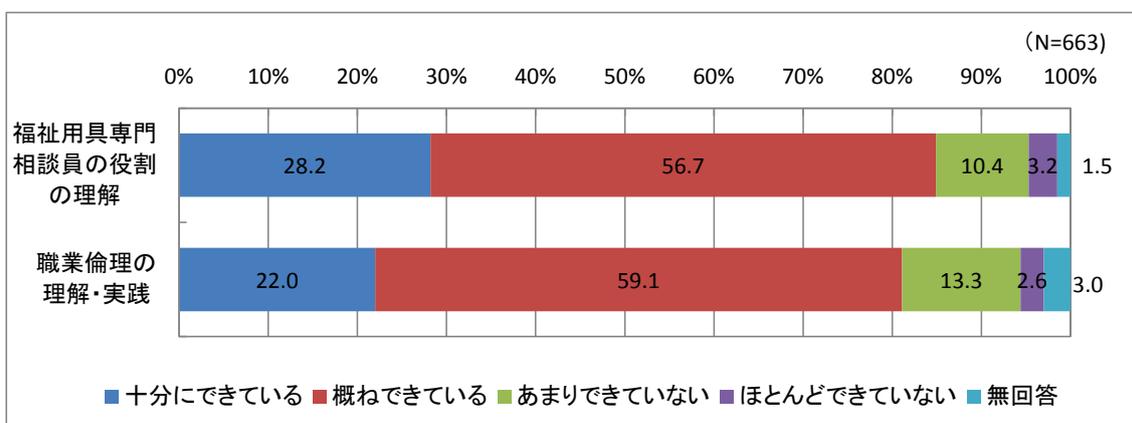
#### ① 職業倫理・役割

事業所管理者による評価、福祉用具専門相談員による自己評価はともに、「福祉用具専門相談員の役割の理解」「職業倫理の理解・実践」のいずれについても、「十分出来ている」「概ね出来ている」の合計が8割を超えています。事業所管理者のほうが少し高く評価しています。

図表 4 職業倫理・役割（事業所管理者による評価）



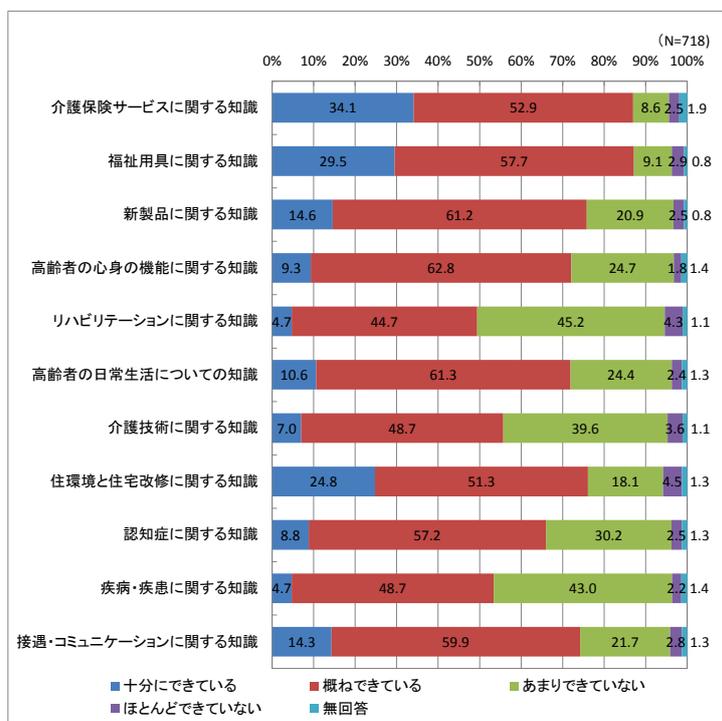
図表 5 職業倫理・役割（福祉用具専門相談員の自己評価）



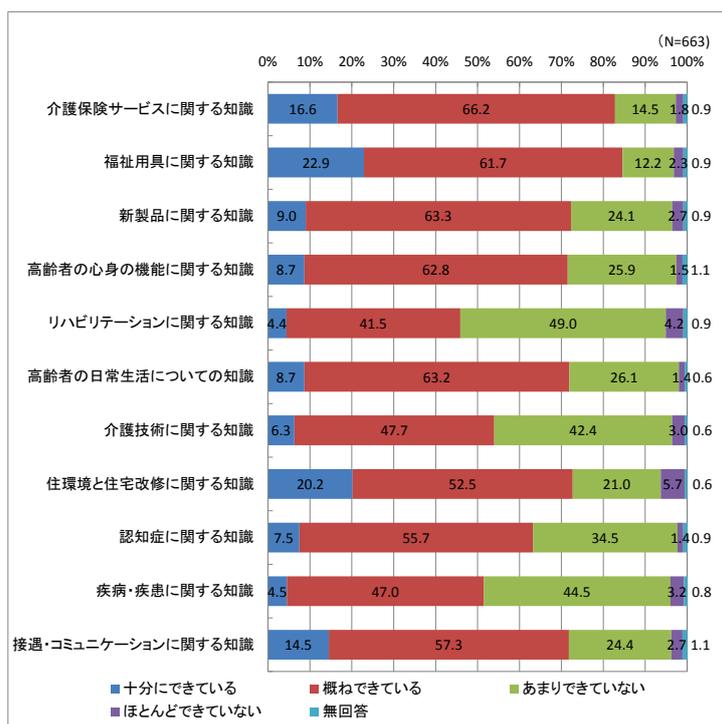
## ② 専門知識

事業所管理者による評価、福祉用具専門相談員による自己評価はともに、「十分できている」「概ね出来ている」の合計の割合が比較的高いのは「介護保険サービス」「福祉用具」に関する知識、比較的低いのは「リハビリテーション」「介護技術」「疾病・疾患」に関する知識となっています。ほとんどの項目について、事業所管理者のほうが少し高く評価しています。

図表 6 専門知識（事業所管理者による評価）



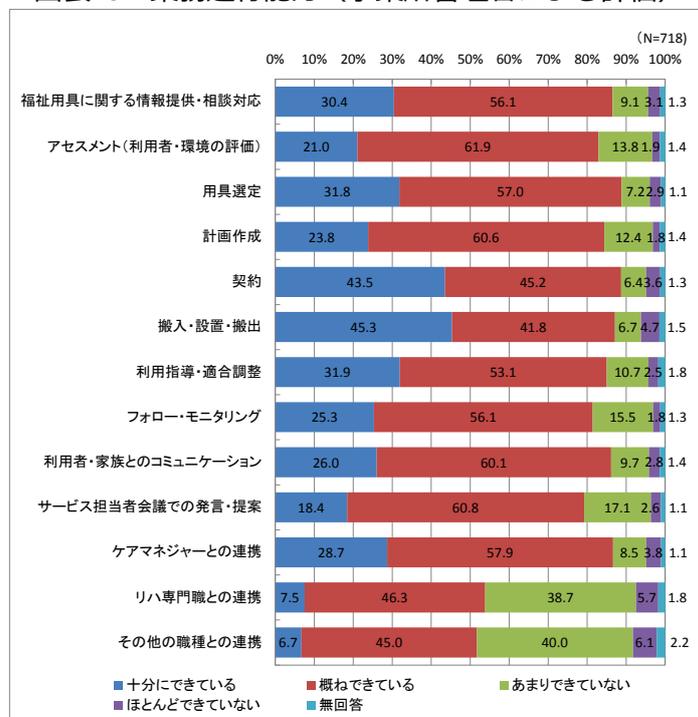
図表 7 専門知識（福祉用具専門相談員の自己評価）



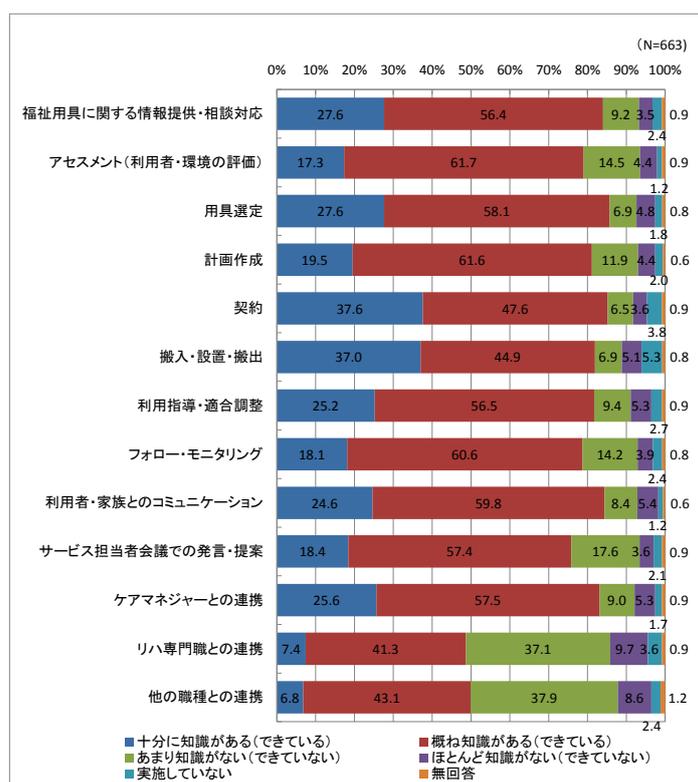
### ③ 業務遂行能力

事業所管理者による評価、福祉用具専門相談員による自己評価はともに、「十分にできている」「概ね出来ている」の合計の割合はほぼ8割～9割で、「リハ専門職との連携」「その他の職種との連携」は5割程度と低くなっています。

図表 8 業務遂行能力（事業所管理者による評価）



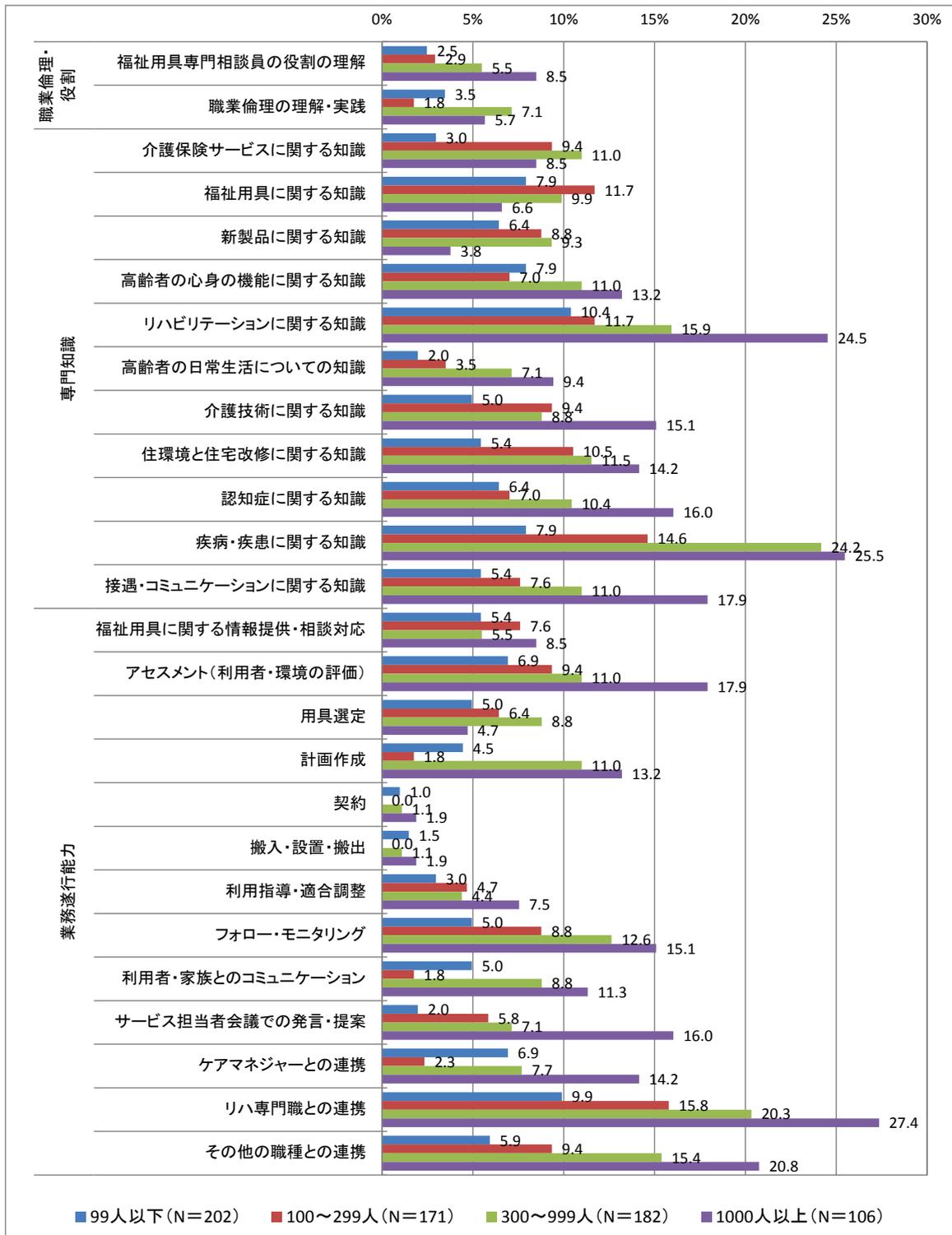
図表 9 業務遂行能力（福祉用具専門相談員の自己評価）



## 今後、強化したい（特に力を入れて育成したい）項目

「疾病・疾患に関する知識」「リハ専門職との連携」が比較的多くなっています。利用者数の多い、規模の大きな事業所のほうが、一般的に強化したいと回答する割合が高く、介護保険サービス、福祉用具、新製品に関する知識は、中規模の事業所が多く回答しています。

図表 10 今後、強化したい（特に力を入れて育成したい）項目

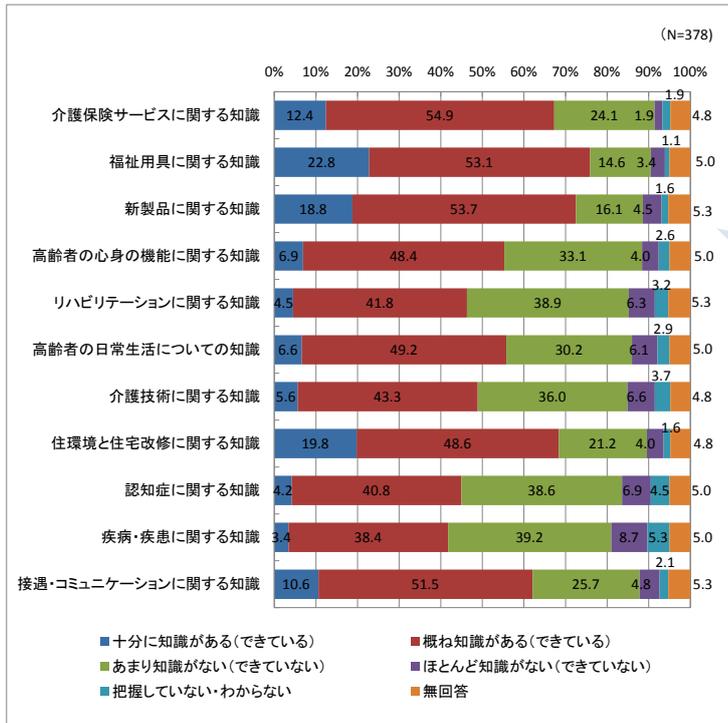


## 介護支援専門員による福祉用具専門相談員の評価

介護支援専門員には、日ごろ関わりのある福祉用具専門相談員について、「平均的な福祉用具専門相談員」と「信頼できる福祉用具専門相談員」の2つに分けて、専門知識と業務遂行能力を評価していただきました。

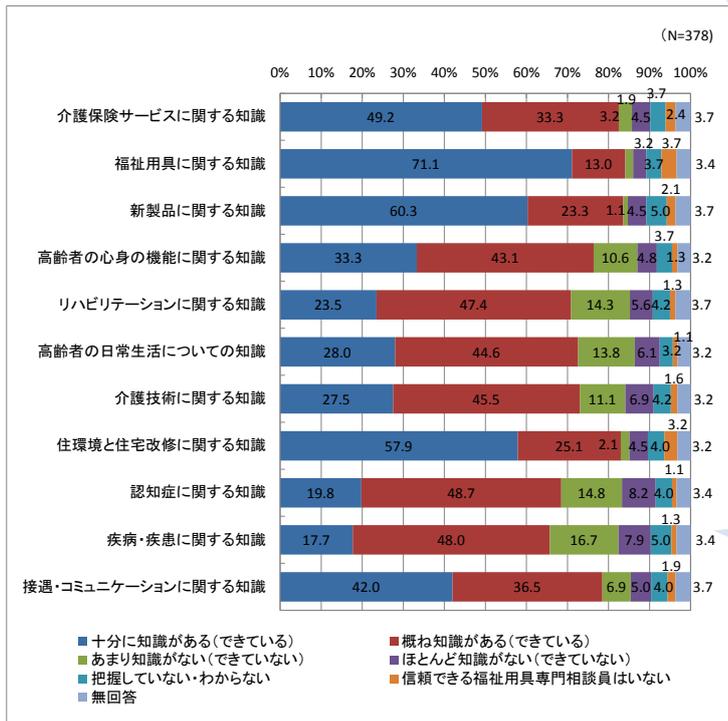
### ① 専門知識

図表 11 専門知識（平均的な福祉用具専門相談員）



「介護保険サービスに関する知識」「福祉用具に関する知識」「新製品に関する知識」「住環境と住宅改修に関する知識」「接遇・コミュニケーションに関する知識」では、「十分に知識がある(できている)」「概ね知識がある(できている)」の合計が6割を超えています。

図表 12 専門知識（信頼できる福祉用具専門相談員）



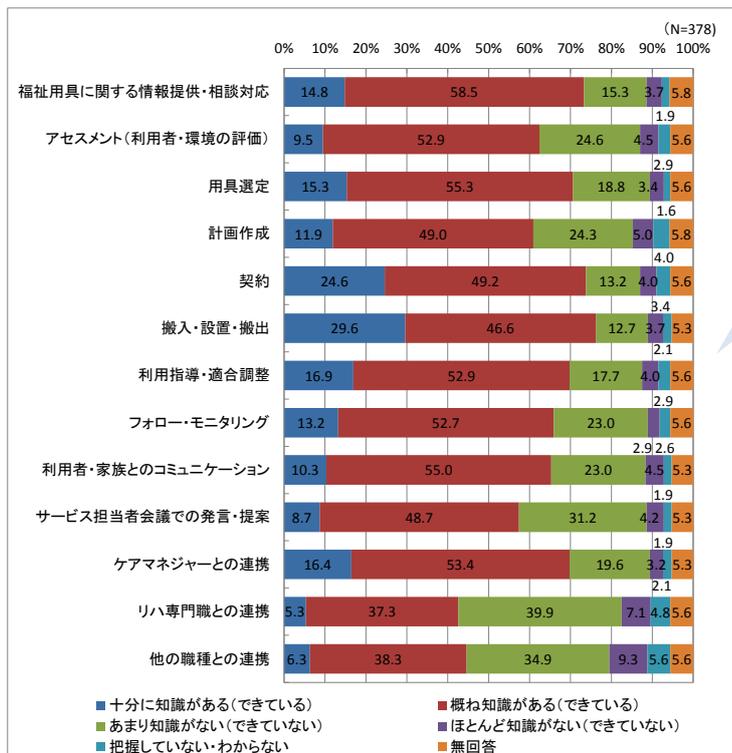
「介護保険サービスに関する知識」「福祉用具に関する知識」「新製品に関する知識」「住環境と住宅改修に関する知識」では、「十分に知識がある(できている)」「概ね知識がある(できている)」の合計が8割を超えています。

特に「福祉用具に関する知識」は「十分に知識がある」が約7割、「住環境と住宅改修」は約6割と高く評価されています。

比較的低いのは、「認知症」「疾病疾患」に関する知識ですが、「十分知識がある」が約2割、「概ね知識がある」まで含めると6割を超えていました。

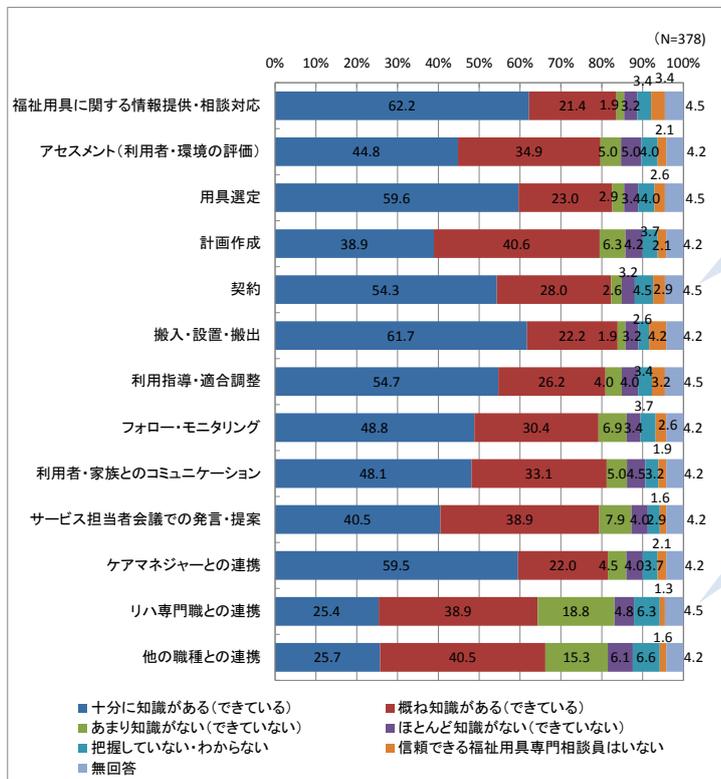
② 業務遂行能力（平均的な福祉用具専門相談員）

図表 13 業務遂行能力（平均的な福祉用具専門相談員）



「福祉用具に関する情報提供・相談対応」「用具選定」「契約」「搬入・設置・搬出」「利用指導・適合調整」「ケアマネジャーとの連携」では、「十分に知識がある（できている）」「概ね知識がある（できている）」の合計が約7割を超えています。

図表 14 業務遂行能力（信頼できる福祉用具専門相談員）

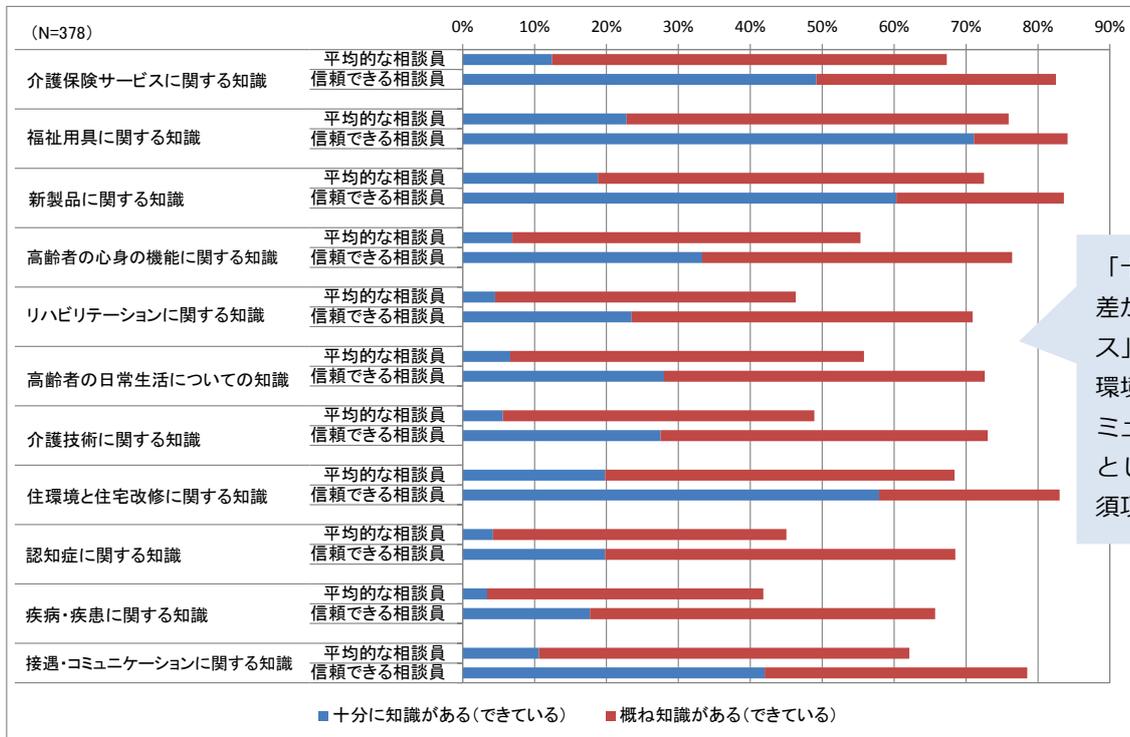


ほとんどの業務において、「十分に知識がある（できている）」「概ね知識がある（できている）」の合計が約8割を超えていますが、「リハ専門職との連携」「他の職種との連携」では7割未満となっています。

「十分できている」の割合が「リハ専門職との連携」「その他の職種との連携」では25%程度とやや低いものの、その他の項目については4割～6割程度と高い評価になっています。

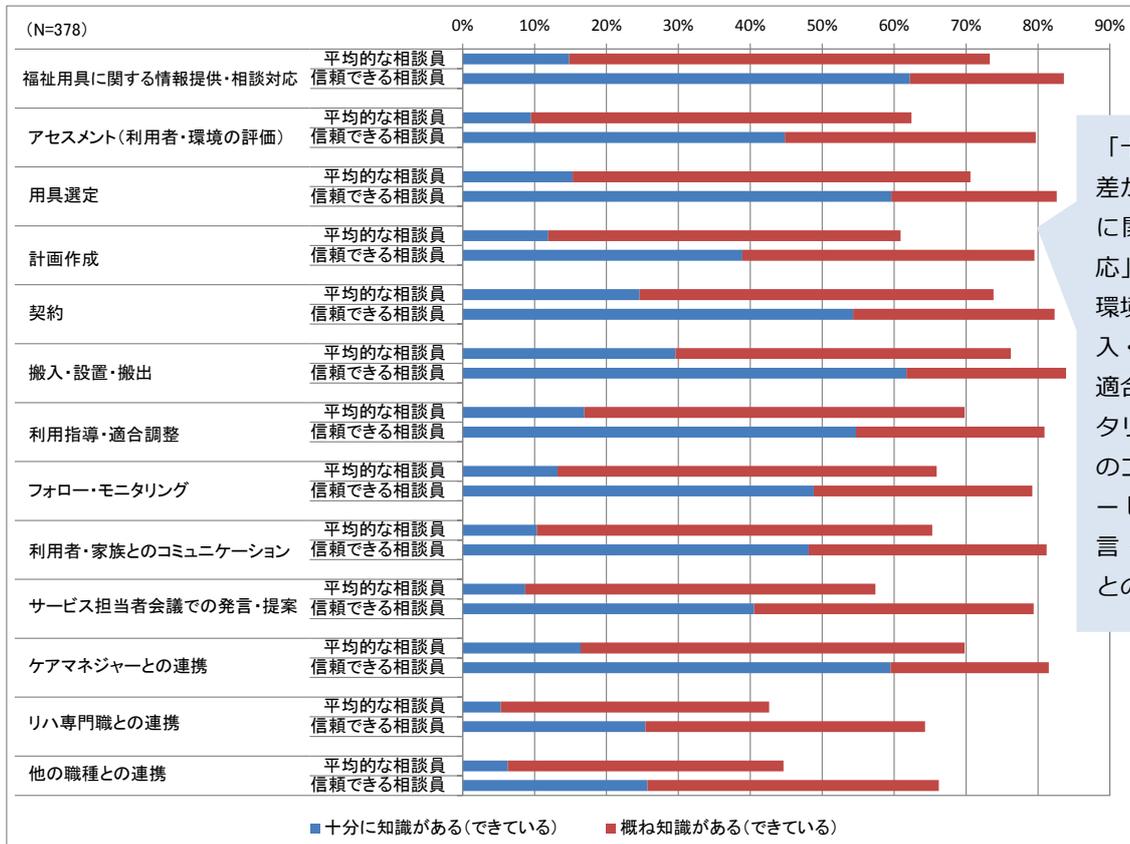
介護支援専門員による「平均的な福祉用具専門相談員」「信頼できる福祉用具専門相談員」に対する評価を比較して、信頼されている福祉用具相談員が備えている知識や能力について把握しました。

【専門知識】



「十分できている」の割合の差が大きい「介護保険サービス」「福祉用具」「新製品」「住環境と住宅改修」「接遇・コミュニケーション」は専門職として信頼を得るための必須項目と考えられます。

【業務遂行能力】



「十分できている」の割合の差が大きいのは、「福祉用具に関する情報提供・相談対応」「アセスメント(利用者・環境の評価)」「用具選定」「搬入・設置・搬出」「利用指導・適合調整」「フォロー・モニタリング」「利用者・家族とのコミュニケーション」「サービス担当者会議での発言・提案」「ケアマネジャーとの連携」です、

## 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」について

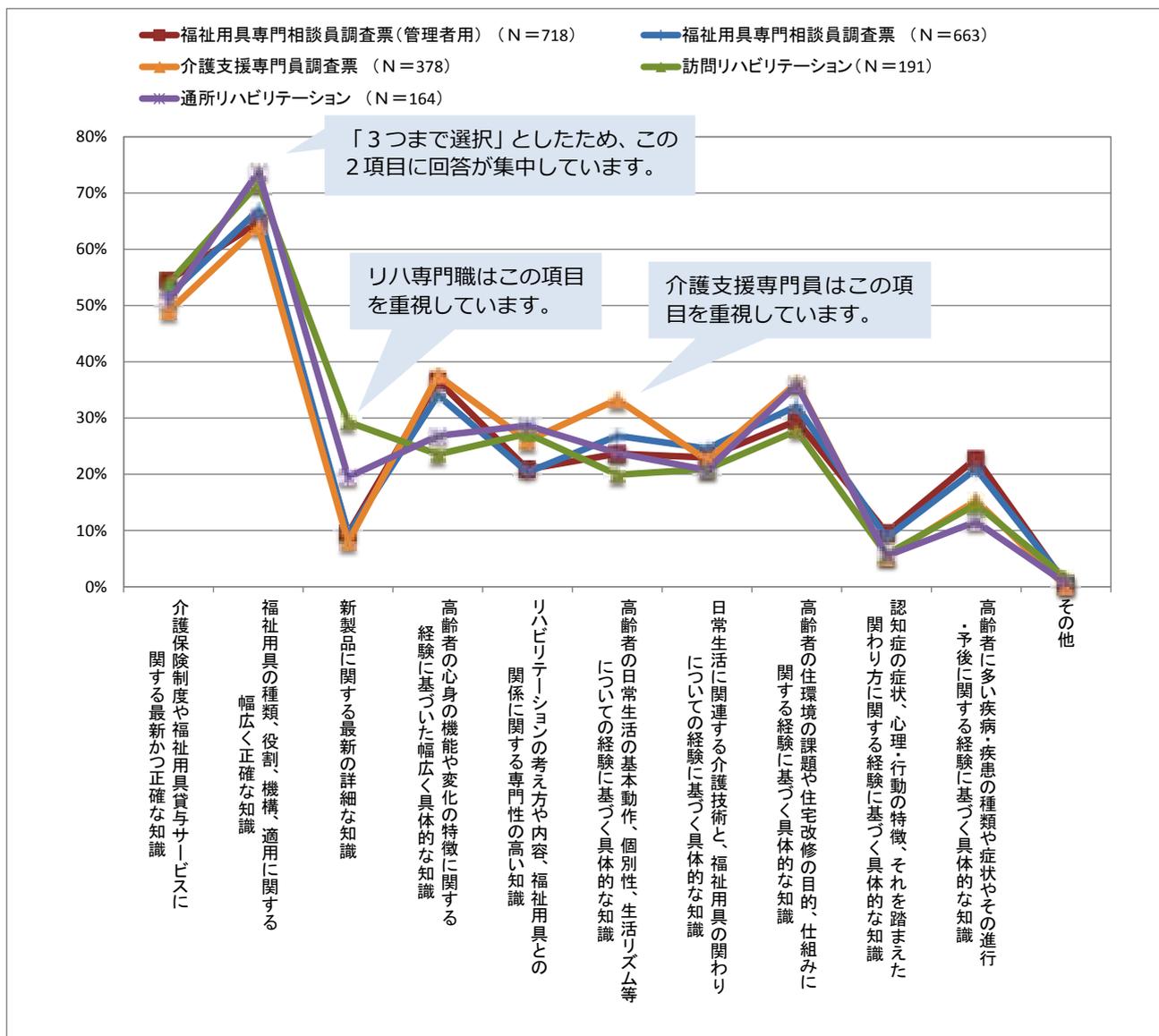
「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」として、「事業所に配置される福祉用具専門相談員のうち、特に専門性が高く、指導的な役割を果たす福祉用具専門相談員」を想定し、求められる知識や役割【能力について、福祉用具専門相談員のほか、介護支援専門員、リハ専門職の方々にご意見を求めました。

## 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」に求められる知識

管理者と福祉用具専門相談員の回答はほぼ同様の結果となっています。

介護支援専門員もほぼ同様で、「高齢者の日常生活の基本動作、個別性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識」の割合がやや高くなっています。

図表 15 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」に求められる知識



# 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」に求められる役割（能力）

「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」に求められる役割（能力）は、いずれも「利用者の心身の状態や環境、生活の目標を踏まえて適切な福祉用具を提案すること」が、5割程度で多くなっています。

図表 16 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」に求められる役割（能力）



## 「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」に期待する役割

介護支援専門員、リハ専門職は、3)「専門的知識・経験を有する福祉用具専門相談員」に対して、どのような場面でどのような役割を期待しているのか尋ねたところ、以下のような回答が寄せられました。

### 【介護支援専門員専門員からのコメント】

#### ■全般

- 福祉用具を利用する事でどのように効果が表れるか、具体的な説明をしてほしい。
- 適切な時期にアセスメントを行い予後予測や福祉用具等の変更が必要な時に情報提供してほしい。
- 豊富な知見で専門職としてトータルでアドバイスできる様な相談員が望ましい。
- 信頼できる福祉用具専門相談員〇〇から助言を受けて借りた△△というように、個人レベルで信頼感があり、何でも相談できるような役割を担ってほしい。
- 利用者、家族へ十分な説明、家族と信頼関係を築く。
- 危険を感じられる判断力、洞察力を身に付けてほしい。用具の危険性についてもきっちりと伝える役割を期待。

#### ■相談、アセスメント、介護サービス開始に際して

- ケアマネジャーと自宅訪問を一緒にしてサービス開始前に敏速に動いてほしい。
- 住環境及び生活行動を想定したアドバイスを発言できる様な役割を期待したい。
- 生活全体をとらえ、住環境整備についての助言をしてほしい。
- 多くの情報があり環境や本人に合った福祉用具の選定に迷うとき適切な福祉用具の情報を提供し一緒に考えてもらいたい。
- 福祉用具の使い方を具説明体的に説明し、どのような状況になった場合、再検討が必要か具体的に提案してほしい。
- 福祉用具の柔軟な活用方法の提案（規定どおりの使用方法だけではなく、利用者個々の状態に合わせ、アレンジした利用の方法など）。

#### ■ケアプラン作成時

- 一般的に高齢者に多い疾患や障害以外にも希少ニーズにも対応できる。
- ケアマネジャーのアセスメントをしのぐ、適切なアセスメントと用具の選択。
- 利用者が望む暮らしを支援者が連携しチームになって関わる中で、それぞれが専門性を発揮すると他の支援者との調整、調和を図っていく必要があり、積極的に参加してほしい。
- 廃用、褥創に関連した環境設定の提案。

#### ■担当者会議（参加姿勢）

- 生活の課題点改善に向けて積極的に福祉用具の提案をしてほしい
- 用具の宣伝ではなく制度や介護技術に関するしっかりとした知識、技術を持ち、アドバイスや情報提供していただけることを望みます。
- 適切な発言が出来るように利用者一人一人の状態を把握し、積極的に提案、臨機応変に対応する。
- 利用者の自立支援、安全確保の観点から人による介護にかわる用具や誰にも容易に利用できるような制度の活用など提案してほしい。

#### ■ サービス担当者会議、用具の選定（専門性）

- ・ 身体状況に応じた高齢者の身体変化や病状経過の知識を高め、適切な用具や変更について提案頂きたい。
- ・ 利用者の状況や ADL、家族の状況、経済状況、介護状況、家族関係を把握し、用具の適切なアドバイス、提案していただくこと。
- ・ 残存機能を損なう事なく、機能の維持・向上、生活の質の向上ができる新たな福祉用具の提案ができることを期待する。それを利用者にわかりやすく説明できるようにする役割も期待する。
- ・ 用具が自立のさまたげになっているかいないかアセスメントし、ケアマネに意見が言えること。
- ・ 予後が不安な方でも、ある程度予後を見越した選定や説明ができ、在宅をイメージした事がしっくり提案できることを期待する。
- ・ 生活状況、介護状況、住環境、利用サービスをふまえ、自立に向け福祉用具を利用することでの効果や評価（モニタリング、変更の必要性）など適切な意見がほしい
- ・ 本人の環境、状態をふまえ、自立支援に向けた目標達成のため意見を出してほしい。

#### ■ 退院時あるいは利用者の居宅での対応

- ・ 院内のセラピストや訪問リハ、デイケアのセラピスト等と協同して福祉用具の選定提案ができる。
- ・ 限られたアセスメント状態であっても適切に福祉用具を提案し、搬入が行える力量を期待。
- ・ そうした環境調整について迅速かつ適確な対応を行う。
- ・ ご本人の状態、体調などに見合った福祉用具を選択、提案し、環境を整えることで自立を促す役割を期待する。本人が安心して在宅生活を送れるようにアドバイスできること。
- ・ 例えば、皮膚の状態や病状などを説明し、予後予想も含め進行する症状に対してその時々に適したより良い用具を提案する。
- ・ 利用者や家族の希望と適合を調整、説明し、安心感を持たせる。一方的に押し付けない。
- ・ 家族は在宅介護が遂行できるか不安な状態。ケアマネと一緒に色々な方法論を提案し、在宅でも介護できる事を家族に理解してもらおう。その一助になってもらいたい。
- ・ 購入品、レンタル品の利用状況をきちんと把握してケアマネに報告すること。
- ・ 専門家としてより専門的な提案、OT や PT との連携などの役割を期待する

#### ■ 利用者に変化があった時

- ・ アセスメント、用具の選定、搬入・搬出等迅速、適切な対応。
- ・ すぐに利用者宅を訪問し確認を取り、ケアマネジャーと共に用具の選定を行う。ケアマネジャー自身わからない時はリハ専門職と共に関わり、今の状態に適した用具を選定し介護者や本人の負担を減らす。
- ・ 利用者の状態や介護者の介護技術や生活環境を踏まえ、利用者様にどの様な福祉用具の選定が望ましいのか指南してもらいたい。
- ・ ケアマネジャー、家族に福祉用具の変更や適切な利用方法をアドバイス、適切な悪化防止等を提案。
- ・ 専門性を生かし、ケアマネジャー不在でも本人、家族、関係者に安心していただける対応を期待。
- ・ 状態に応じて選択肢をいくつか挙げ、それに対してメリット、デメリットを説明し、見通しを持った発言がほしい（専門職としての意識を持ってほしい）。
- ・ 今後おきる状態変化についての福祉用具変更や使い方の予測などのアドバイスできることを期待。
- ・ 様々なリスクを避ける用具選定のアドバイス、本人の残存機能を活用するような選定のアドバイス。
- ・ ケアマネジャーよりも利用者とのコミュニケーションを取り、福祉用具選定以外にも対応してほしい
- ・ ケアマネジャーから言われた事以外でも、ヘルパー等のサービスではなく福祉用具でも日常生活が安全に行える提案を出してほしい。

## ■モニタリング

- ・ 定期的に訪問して福祉用具の点検をし、安全性を確認すると同時に福祉用具専門員自体への信頼を持ってもらい、ケアマネジャーでは知りえない情報を提供。 チームケアの一員として力を発揮してほしい。
- ・ ただ調整メンテナンスするだけでなく、利用者についてアセスメントを行い、家族や事業者等に適切な情報提供、提案などする役割。
- ・ 選定した用具が適しているか状態確認し、より安全性の高いものを提案するなどを期待する。
- ・ モニタリングの内容を適切な時期に具体的に伝えることができる。

## ■住宅改修

- ・ 利用者の身体的特徴を理解し、改修箇所や各々の内容（手すりの高さ等）を判断する。利用者の意向を尊重し、柔軟な対応をする
- ・ 居住環境に適した改修についてのアドバイス、改修の内容について具体的な提案。
- ・ 適切な改修説明を行い、改修することにより、生活面における改善点を的確に伝える役割。

## ■困難対応

- ・ 在宅介護で困った（行き詰った）場面で、福祉用具活用で介護支援、介護負担の軽減を提案できる。
- ・ 家族と利用者の意見が一致していない場面（またはケアマネジャーとサービス事業所の意見不一致の場面など）で利用者の状態や家族の介護能力をきちんと把握し、今後の生活を予測しての説明や指導をお願いしたい。
- ・ 利用者に必要な福祉用具を家族が了解せず事故が想定される時、福祉用具専門相談員の方々の専門的知識、経験から、適切な助言や福祉用具の選定などについて支援していただきたい。

## ■その他

- ・ 在宅での支援の経験を元により求められる製品の開発の提案や要望など、メーカーなどに積極的に働きかける。
- ・ 自治体での医療介護の連携の研修のパネリスト等になる。医療退院後、在宅で生活するということはどういうことか、在宅生活での福祉用具の重要性をもっと医療従事者に理解してもらう。

## 【リハビリテーション専門職からのコメント】

### ■全般

- ・ 利用者の身体状況や生活環境、生活習慣に応じた福祉用具の詳しいアドバイスいただきたい。
- ・ 家族、利用者、ケアマネジャー、施設職員等へ情報の提供、物品を使つての実習など行う役割を期待する。
- ・ 実際に生活の場を確認して必要と考えられる福祉用具を複数検討し、アフターケアを充実させる。より良い福祉用具があればその更新も提案してほしい。
- ・ 利用者の状態変化や介護環境を的確にアセスメントし、利用者への適合、利用方法を具体的に指導し、その後の利用状況・変化を評価し、変更を検討できれば理想
  
- ・ 福祉用具についても幅広い選択肢を提案し、積極的に多職種と連携してほしい
- ・ 利用者の状況を確認し、必要時には通所リハ等の事業所等にも積極的に提案してほしい
- ・ ケアマネジャーやセラピスト（PT、OT）などとコミュニケーションできる人材育成が必要。事務所の経営的な事よりも利用する人の事（ADL など）を考えた行動をしてほしい
- ・ 福祉用具の種類、使い方など、ケアに関わる方々に知ってもらうことにより、多職種の視点から用具の提案が出てくる。リハビリスタッフだけでなく、介護者、介護士、ケアマネへの情報発信してほしい。

### ■退院時カンファレンス、サービス提供担当者会議、居宅訪問指導に際して

- ・ 退院前より関わりを持ち、本人の心身や生活環境などを他職種とアセスメントし、福祉用具専門相談員としての必要用具の提案を行う。
- ・ 病院や医院から要望があれば、退院・自宅復帰を控えた患者、家族に対し福祉用具の説明をしてほしい。
  
- ・ 経験による幅広い知識をサービス担当者会議等の場面で提案してほしい。PT、OT の専門知識も生かして協働できることが大切。
- ・ 福祉用具、貸与に関する制度、経験に基づいてサービス担当者会議、退所時カンファレンス、家屋訪問指導で具体的な助言、提案をしてほしい
- ・ 先々の変化の見通しとそれに伴う福祉用具利用の変化に関する見解を発信し、利用者、家族から信頼を得られるような存在になってほしい
- ・ 貸与やメンテナンスだけでなく、利用者の変化に応じて福祉用具専門の観点から一緒に検討し、福祉用具を使用した介助方法などについても家族に指導、アドバイスすることが必要。
- ・ リハ専門職が居宅でイメージしていることが可能なのか、他の手段があるのかなど、話し合いがしやすい。
- ・ 担当者会議等リハ、ケアマネジャーと協同の場では、導入対象者の背景、因子、能力を十分に情報提供できるように努めてほしい。
- ・ その用具を使用することによる利点や使用上の注意点を「福祉用具の専門（家）」という立場を持って説明する役割を期待。
- ・ 身体状況や ADL 能力などリハ専門職が伝える情報に基づいて最良の用具を選定してほしい。
- ・ 福祉用具を利用することでどのような生活ができるかを利用者、家族、他職者へ伝える。

#### ■ 用具の選定に際して

- ・ 身体機能の低下により生活状況が変化した場合、環境改善により介護負担軽減を求められた場合、適確に心身の状況を把握し適した福祉用具の選択、利用方法の指導、利用者に適合しているかを評価する。
- ・ 推奨する用具を1つではなく複数提案してほしい。利用者の要望だけでなく、他サービスの状況も踏まえて提供してほしい
- ・ 福祉用具で対応できることを最大に活かしてほしい。利用者の個性に合わせ、安全に生活を過して頂けるように相談できる人がいてほしい

#### ■ 退院、退所後、居宅での対応

- ・ 利用者の身体変化に応じた福祉用具の選出と、それに関する詳しい説明をしてもらいたい。
- ・ 一緒に同行してもらい住宅改修や必要な福祉用具を検討してほしい。
- ・ 福祉用具の選定理由、想定される効果やできること、生活のイメージを説明すること。
- ・ 福祉用具にのみ頼るのではなく、利用者の状態に応じて、能力が生かして必要最小限の住宅改修や福祉用具の使用を提案する。
- ・ 家族の介護負担を軽減でき、安全に在宅生活を過せるような福祉用具の使用を提案する。
- ・ 住環境、同居家族の生活の支障の有無、デメリットがないかどうかを福祉用具の視点で考えてほしい（利用者本人の状態はケアマネはじめリハ職が情報提供できる）。
- ・ 利用者の予後を予測した住宅改修や福祉用具の選定。
- ・ 必要に応じて本人、家族とリハ職の間に入って頂き、利用者の状態変化、福祉用具の使用状況など情報の橋渡しをしてほしい。
- ・ リハ専門職と共同でより良い生活環境を整える。さらにその経験をもとに単独でも生活環境整備に関する支援が実施でき、必要に応じて連携、調整が行えることを期待する。
- ・ 常に専門的に判断を提供し、他職種と連携して今まで以上に利用者が安心して安全に生活できるようにする。他職種もスキルアップが必要。
- ・ 他職種と連携して選択した福祉用具の利用目的を適確に把握し、選択、フィッティングできる。
- ・ 利用者の状態を他職種より情報収集し、その方に一番合った福祉良具を福祉用具専門職として主体的に検討、提案してほしい。
- ・ リハビリテーション及び医学的な知識を有し、専門的な用語でコミュニケーションでき、利用者様の状態に合わせて福祉用具の選定ができる事
- ・ リハ専門職と一緒に身体、能力を評価した上で、家屋調査を実施し、協働して福祉用具の選定やフィッティングを行う
- ・ 通所事業所内でのリハビリテーション、生活場面で外出先と自宅の利用状況の評価で違いを確認し、画一的ではなく生活場面に応じた多様な福祉用具の情報を提供する
- ・ 定期的な福祉用具の講習、操作の説明など

#### ■ 事業所向けの情報提供

- ・ 施設職員に福祉用具の利用事例、新しい福祉用具の情報などを情報提供する。周知することで、その施設に関わる利用者の福祉用具の適否を評価できる。施設から事業所への相談も円滑に行え、多くの方に対応しやすくなるのではないかと

#### ■ 困難事例対応

- ・ 進行性疾患や神経難病等、動作能力の向上が難しく、一般的な用具の利用がしづらい利用者への対応では、利用者の残存能力に合わせて、効果的な用具の使用や指導を期待する。

### 3 まとめ

調査の結果から、「専門的知識及び経験を要する福祉用具専門相談員」に求められる役割について、以下のように整理することができます。

#### 【信頼を得るための前提となる知識・能力】

- 介護支援専門員から信頼を得ている経験豊富な福祉用具専門相談員が備えている知識・能力が明らかになりました。**介護保険や福祉用具、住宅改修に関する十分な知識に基づいて、福祉用具に関する一連のサービス提供プロセスを確実に実施し、福祉用具の専門職としての役割を果たすことが前提となっています。**



#### 【他職種との連携を実現するための高度な知識・能力】

- こうした知識、能力に加えて、多職種との連携を実現するためには、さらに高度な知識、能力が期待されています。**ケアマネジャーやリハ専門職等、各職種との接点において、連携相手の専門領域を一定程度理解したうえで、福祉用具に関する専門職としての知見に基づく情報提供、提案などが重視されている**といえます。



#### 【知識や能力を発揮し、主体的に関わる姿勢】

- 上記の知識、能力を備え、こうした知識、能力を十分に発揮して、**利用者への説明や相談対応、サービス担当者会議など多職種による協議の場やケアプラン作成の支援の場に際して主体的に意見を述べ、積極的に福祉用具を用いた生活のあり方を提案するなど、ケアチームのメンバーとして主体的に関わる姿勢**が求められています。

- すなわち、「専門的知識及び経験を要する福祉用具専門相談員」には、単に専門的知識と経験に基づいた知見を蓄積するだけでなく、**それをベースにして福祉用具を用いた生活のあり方、それを実現するための福祉用具の選択、利用者への適合、他の介護サービスとの拮合せなどを提案し、実現させる「実践力」が求められている**と言えます。
- 福祉用具専門相談員自身も、「専門的知識及び経験を要する福祉用具専門相談員」としての役割を果たすためには、福祉用具専門相談員としての資質として、**人間性も含めて、専門領域および医療、介護技術等の関連領域に関する知識、アセスメントや選定・提案能力、コミュニケーション能力、他職種との連携やチームケアにおける貢献、福祉用具に関する専門職としての心構え、仕事に取り組む姿勢などの重要性を認識**しています。

## <福祉用具専門相談員に求められる知識・能力のイメージ>

<p>今後さらに期待される知識・能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門性や経験に基づく積極的な選定・提案、アドバイスの提供（状況を読んだプラスアルファの提案、先を見越した提案、複数の選択肢、自立に向けたアドバイスなど）</li> <li>・ 利用者の気持ちを汲み取りとうとする姿勢や制度等に関する相手に合わせたわかりやすく丁寧な説明など</li> <li>・ チームの一員としての主体的な参加（担当者会議出席、発言、熱意、一緒に取り組む姿勢）</li> </ul>				
<p>専門性の高い知識・能力</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="359 560 758 884"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の心身の機能や変化の特徴に関する経験に基づいた幅広く具体的な知識</li> <li>・ 高齢者の日常生活の基本動作、個性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識</li> <li>・ リハビリテーションの考え方や福祉用具との関係に関する知識</li> <li>・ 高齢者に多い疾患・疾病とその症状・進行に関する知識</li> <li>・ チームケアに関する知識</li> </ul> </td> <td data-bbox="766 560 1380 884"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具に関わる事故の防止に努め、問題発生時に迅速・適切な対応を行う能力</li> <li>・ 福祉用具の選定理由、想定される効果やできること、生活のイメージを利用者・家族やケアチームに対してわかりやすく説明する能力</li> <li>・ 適切に福祉用具の調整・メンテナンスを行う能力</li> <li>・ チームの他職種の要望に対応したサービス提供</li> <li>・ 事業所や地域内で、経験の浅い福祉用具専門相談員に対する育成・指導、業務におけるスーパービジョンを行う能力</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="359 884 758 1220"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識</li> <li>・ 多様な福祉用具に関する知識</li> <li>・ 新製品に関する詳細な知識</li> <li>・ 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識</li> <li>・ 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識</li> <li>・ 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識</li> <li>・ 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識</li> </ul> </td> <td data-bbox="766 884 1380 1220"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力</li> <li>・ 的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力</li> <li>・ 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力</li> <li>・ 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力</li> <li>・ 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力</li> <li>・ 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力</li> <li>・ 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力</li> <li>・ サービス担当者会議での発言・説明・提案能力</li> <li>・ ケアマネジャーと円滑に連携する能力</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の心身の機能や変化の特徴に関する経験に基づいた幅広く具体的な知識</li> <li>・ 高齢者の日常生活の基本動作、個性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識</li> <li>・ リハビリテーションの考え方や福祉用具との関係に関する知識</li> <li>・ 高齢者に多い疾患・疾病とその症状・進行に関する知識</li> <li>・ チームケアに関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具に関わる事故の防止に努め、問題発生時に迅速・適切な対応を行う能力</li> <li>・ 福祉用具の選定理由、想定される効果やできること、生活のイメージを利用者・家族やケアチームに対してわかりやすく説明する能力</li> <li>・ 適切に福祉用具の調整・メンテナンスを行う能力</li> <li>・ チームの他職種の要望に対応したサービス提供</li> <li>・ 事業所や地域内で、経験の浅い福祉用具専門相談員に対する育成・指導、業務におけるスーパービジョンを行う能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識</li> <li>・ 多様な福祉用具に関する知識</li> <li>・ 新製品に関する詳細な知識</li> <li>・ 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識</li> <li>・ 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識</li> <li>・ 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識</li> <li>・ 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力</li> <li>・ 的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力</li> <li>・ 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力</li> <li>・ 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力</li> <li>・ 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力</li> <li>・ 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力</li> <li>・ 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力</li> <li>・ サービス担当者会議での発言・説明・提案能力</li> <li>・ ケアマネジャーと円滑に連携する能力</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者の心身の機能や変化の特徴に関する経験に基づいた幅広く具体的な知識</li> <li>・ 高齢者の日常生活の基本動作、個性、生活リズム等についての経験に基づく具体的な知識</li> <li>・ リハビリテーションの考え方や福祉用具との関係に関する知識</li> <li>・ 高齢者に多い疾患・疾病とその症状・進行に関する知識</li> <li>・ チームケアに関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具に関わる事故の防止に努め、問題発生時に迅速・適切な対応を行う能力</li> <li>・ 福祉用具の選定理由、想定される効果やできること、生活のイメージを利用者・家族やケアチームに対してわかりやすく説明する能力</li> <li>・ 適切に福祉用具の調整・メンテナンスを行う能力</li> <li>・ チームの他職種の要望に対応したサービス提供</li> <li>・ 事業所や地域内で、経験の浅い福祉用具専門相談員に対する育成・指導、業務におけるスーパービジョンを行う能力</li> </ul>				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険サービスに関する最新かつ正確な知識</li> <li>・ 多様な福祉用具に関する知識</li> <li>・ 新製品に関する詳細な知識</li> <li>・ 機種別の構造、機能の違い、適用に関する知識</li> <li>・ 住環境と福祉用具の関連に関する経験に基づく具体的な知識</li> <li>・ 接遇・コミュニケーションに関する豊富な知識</li> <li>・ 認知症の症状や特徴を踏まえた関わり方に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福祉用具に関する情報提供・生活全般についての相談対応能力</li> <li>・ 的確なアセスメント（利用者・環境の評価）能力</li> <li>・ 利用者や環境の状況に応じた適切な用具選定能力</li> <li>・ 搬入・設置・搬出のきめこまかい調整能力</li> <li>・ 利用者や環境の状況に応じた利用指導・適合調整能力</li> <li>・ 状況変化をとらえるフォロー・モニタリング能力</li> <li>・ 状況に応じた利用者・家族とのコミュニケーション能力</li> <li>・ サービス担当者会議での発言・説明・提案能力</li> <li>・ ケアマネジャーと円滑に連携する能力</li> </ul>				
<p>基本的な知識・能力</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="359 1220 758 1456"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険制度の基本的な知識</li> <li>・ 福祉用具サービスに関する基本的な知識</li> <li>・ 福祉用具の種類・機構・特性等に関する基本的な知識</li> <li>・ サービス提供の基本的な手順</li> <li>・ 住環境と住宅改修に関する基本的な知識</li> </ul> </td> <td data-bbox="766 1220 1380 1456"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ （基本的な）用具選定能力</li> <li>・ （基本的な）搬入・設置・搬出の能力</li> <li>・ （基本的な）利用指導・適合調整の能力</li> <li>・ （基本的な）フォロー・モニタリング能力</li> <li>・ （基本的な）利用者・家族とのコミュニケーション能力</li> </ul> </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険制度の基本的な知識</li> <li>・ 福祉用具サービスに関する基本的な知識</li> <li>・ 福祉用具の種類・機構・特性等に関する基本的な知識</li> <li>・ サービス提供の基本的な手順</li> <li>・ 住環境と住宅改修に関する基本的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （基本的な）用具選定能力</li> <li>・ （基本的な）搬入・設置・搬出の能力</li> <li>・ （基本的な）利用指導・適合調整の能力</li> <li>・ （基本的な）フォロー・モニタリング能力</li> <li>・ （基本的な）利用者・家族とのコミュニケーション能力</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護保険制度の基本的な知識</li> <li>・ 福祉用具サービスに関する基本的な知識</li> <li>・ 福祉用具の種類・機構・特性等に関する基本的な知識</li> <li>・ サービス提供の基本的な手順</li> <li>・ 住環境と住宅改修に関する基本的な知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ （基本的な）用具選定能力</li> <li>・ （基本的な）搬入・設置・搬出の能力</li> <li>・ （基本的な）利用指導・適合調整の能力</li> <li>・ （基本的な）フォロー・モニタリング能力</li> <li>・ （基本的な）利用者・家族とのコミュニケーション能力</li> </ul>				
<p>知識</p>	<p>能力</p>				

## 4 今後の課題

本事業では、福祉用具専門相談員、および連携する他職種として、介護支援専門員とリハ専門職を対象としたアンケート調査およびヒアリング調査を行い、福祉用具専門相談員に対する評価や、「専門的知識および経験を要する福祉用具専門相談員」に求められる知識、役割（能力）について、把握しました。また、福祉用具関連の現行の研修や資格制度、他の介護サービスの資格基準と人材育成方針についての調査を行いました。

これらの結果を踏まえ、今後の福祉用具専門相談員に求められる専門性の検討を行い、「基本的な知識・能力」「専門性の高い知識・能力」「今後さらに期待される知識・能力」について整理しました。

今後、福祉用具に関する専門性を発揮して多職種の信頼を得て円滑な連携を行い、利用者の在宅生活を支える「専門的知識および経験を要する福祉用具専門相談員」を育成していく上では、以下のような課題に対応する必要があると考えられます。

### ● 専門性を養成する知識、能力の体系的整理

→目標とする専門性を養成するためには、養成すべき分野、その分野で求められる知識、能力などを体系的に整理する必要があります。

特に知識と経験に基づく知見の体系化と併せて、それを実践の場での提案力、実践力としてアウトプットする能力を重視する必要があります。

### ● 専門性を養成する手法の検討

→体系化された専門性の知識、能力を養成する具体的な手法（研修、OJT など）を検討する必要があります。その際、事業所規模等にも配慮し、小規模な事業所であってもこうした研修やOJTを取り入れることが可能となるような仕組みを検討する必要があります。

また、知識、能力を養成する手法と併せて、そうした知識、能力の到達度を評価する手法も検討することが重要である。また、一定レベルに到達した場合に、資格として認定する制度を導入する可能性についても検討する必要があります。

### ● 長期継続的に専門性を維持する仕組みの検討

→福祉用具は継続的に技術進歩しており、機器の利用方法、取り扱い方法も継続的に変化します。これに対応して専門性を維持する仕組みを検討しておく必要があります。

例えば、一定の年数を経るごとに資格更新のための研修を受講する仕組みなどが考えられます。

専門的知識を有する福祉用具専門相談員の養成に向けた研修内容に関する調査研究事業

調査結果の概要

---

平成27年3月 発行

発行者 一般社団法人日本福祉用具供給協会  
〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15  
TEL 03-6721-5222  
FAX 03-3434-3414

---

本事業は、平成26年度 老人保健事業推進費等補助金の助成を受け、行ったものです。

専門的知識を有する福祉用具専門相談員の養成に向けた研修内容に関する調査研究事業

報告書

---

平成27年3月 発行

発行者 一般社団法人日本福祉用具供給協会

〒105-0013 東京都港区浜松町2-7-15

TEL 03-6721-5222

FAX 03-3434-3414

---

本事業は、平成26年度 老人保健事業推進費等補助金の助成を受け、行ったものです。

